

令和3年度第7回御船町議会定例会（12月会議） 議事日程（第3号）

令和3年12月14日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 一般質問

8番 岩 永 宏 介 君

3番 宮 川 一 幸 君

2番 井 藤 はづき 君

10番 田 上 忍 君

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1番 中 城 峯 雄 君 2番 井 藤 はづき 君

3番 宮 川 一 幸 君 4番 福 本 悟 君

5番 田 上 英 司 君 6番 増 田 安 至 君

7番 森 田 優 二 君 8番 岩 永 宏 介 君

9番 福 永 啓 君 10番 田 上 忍 君

11番 藤 川 博 和 君 12番 清 水 聖 君

14番 池 田 浩 二 君

3 欠席議員（1人）

13番 井 本 昭 光 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本 田 隆 裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長 藤 木 正 幸 君 副 町 長 宮 本 正 君

教 育 長 上 杉 奈 緒 子 君 総 務 課 長 野 口 壮 一 君

企 画 財 政 課 長 坂 本 幸 喜 君 町 民 税 務 課 長 畑 野 英 樹 君

福 祉 課 長	西 橋 静 香 君	こども未来課長	沖 勝 久 君
健康づくり保険課長	作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長	鶴 野 修 一 君	建 設 課 長	島 田 誠 也 君
環 境 保 全 課 長	田 中 智 徳 君	会 計 管 理 者	宮 崎 尚 文 君
学 校 教 育 課 長	西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長	緒 方 良 成 君
監 査 委 員	吉 川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程に先立ち、藤木町長の発言を許します。

○町長（藤木正幸君） 昨日の田上英司議員の、他町が満杯になったとき、将来御船町に最終処分場が来るのかという質問に対しまして、私が産業廃棄物処分場とか、産業廃棄物処理場とお答えをした部分がありました。ここは最終処分場の誤りでしたので、修正させていただきたいと思います。どうもすみませんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（池田浩二君） 日程第1、「一般質問」を行います。順番に発言を許します。

○8番（岩永宏介君） 昨今、新聞やテレビ等でよく取り上げられているSDGsに関して質問を行います。

御存じのように、SDGsは英語のSustainableの頭文字のS、DevelopmentのD、GoalsのG、この頭文字を取ってSDG、最後に小文字のsがついていますが、Goalsと複数形にしてあるということです。それから、SDGsは日本語では持続可能な開発目標と訳されています。持続可能な開発目標というのは、開発が非常にわかりにくいと思うんですが、私は個人的には成長とか発展とか、そういう意味で捉えると少し意味がわかってくるのかなと思います。

何で、私がこの一般質問を、このSDGsについて行うかということですが、これは、後で出てきますが、国際連合の動きに対応して日本政府もSDGsを重要政策課題と位置づけてい

て、政府の実施指針においては、SDGsに対する自治体の参加が強く要請されているということです。このことから本日の一般質問の内容を、町役場のSDGs、持続可能な開発目標に関する取組みについて、といたしました。

個別の質問については、質問席から行いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 岩永議員の1、本町のSDGsに関する取組みについて、お答えをいたします。

SDGsは2015年9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標で、2030年までに達成すべき17の目標を定め、全ての国連加盟国が社会、経済、環境の3側面における総合的な取組みを推進するものであり、貧困の撲滅など、誰一人取り残されない社会の実現を目指しているものであります。

これらの目標を達成するためには、国レベルでの取組みだけでは不十分であり、地方自治体や企業、そして全ての人の行動が求められております。国が示す地方自治体のSDGsの導入の主な目的の1つが地域活性化であり、地方創生という大きな政策課題の中に地方自治体のSDGs導入を位置づけています。現在本町においては、令和元年12月に策定した第6期御船町総合計画の中でSDGsの視点を取り入れ、それぞれの基本施策と関連するSDGsの17の目標を紐づけることで、その達成を意識した取組みを進めているところであります。

また、令和2年4月には、内閣府が設置した地方創生SDGs官民連携プラットフォームに加入するなど、SDGsの達成に向けた情報収集や連携統一のための取組みを進めております。持続可能な社会を形成するということは、将来を見据えたまちづくりに取り組むことであることから、今後もSDGsの視点に配慮し、町政運営を行っていきたいと考えております。

その他、個別質問について、担当課長から答弁させます。

○8番（岩永宏介君） ありがたいなと思ったのは、今町長が答弁する中で、非常にゆっくり読んでいただきましてわかりやすく、私は手元にあらかじめ町長の答弁書はいただいておりますので、非常にわかりやすく伺うことができました。言葉自体が非常に内容的に難しいといえますか、だから、頭に今の説明はすんなり入ってきますという気がいたしました。

それから、課のほうで、役場から非常に配慮いただきまして、課長の皆様が、今出てきました第6期御船町総合計画、その冊子を持ってきていただいているということですので、大変ありがたく思っております。それから、これは当然、自分自身が持ってきているわけ

ですが、これはインターネットで検索ができますし、後でそれに触れますので、ぜひ、2カ所ありますので、そのあたりを開いていただければと、議員の皆さんはタブレットを持参するとしておりますので、そんなふうにして非常に時間がかかりますけれども、やっついこうと思います。

それで、まず個別質問の1番の、町役場のSDGs、持続可能な開発目標に関する取組みについてということですが、最初の質問の1番、これはSDGsとは何かについて、お答えいただきたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

SDGsは国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標になります。貧困や飢餓といった問題のほか、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、世界が抱える様々な課題を包括的に挙げた上で、17の目標を設定したものです。さらに、この17の目標を達成するための具体的な考え方や対策を示した169のターゲットが設定され、多くの課題に対し、地球上の誰一人取り残すことがないように取り組んでいくことがうたわれております。

○8番（岩永宏介君） 確かにそうなんですね。言葉がどういう、SDGsがどのようになっているかという、17の目標があるということが1点です。それから、この17の目標を達成するために、目的といいますか目標といいますか、169のターゲットが設定されている。そして、次の言葉が、先ほどの町長の答弁でもありましたけれども、これは2回目になりますが、誰一人取り残すことがないように取り組んでいくということがうたわれているということです。そういうことであるわけですが。

それでは、もうちょっと、どのように捉えているかというか、そういうあたりをもう一度確認したいと思います。どのようにSDGsを捉えているかと。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

ただ今申し上げましたように、SDGsは世界レベルで設定された目標になります。発展途上国のみならず、先進国においても取り組むべき普遍的なものであることから、日本においても、各省庁が積極的にSDGsの取組みを推進しております。そのような中、内閣府におきましては、地方自治体におけるSDGsの達成を目的とした地方創生SDGsの普及促進に取り組まれているところであります。

本町、御船町におきましても、そうした国の動向も踏まえながら、SDGsを重要案件として捉えていかなければならないと考えているところであります。

○8番（岩永宏介君） それでは、2番目の質問に入ります。これは3番目の問いになります
が、SDGsに関する町のこれまでの取組みについてということです。これについてはいかが
ですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

先ほど町長からもありましたが、本町は令和2年4月に内閣府が設置した地方創生SDGs
官民連携プラットフォームに加入するとともに、その分科会であるALL九州SDGsネット
ワークにも加盟しております。加入の目的は多くの自治体に参加する会議の中で、SDGsの
取組みに関する情報収集、情報交換を行うとともに、連携体制を構築していくことであり
ます。

また、本町では町の最上位計画である第6期御船町総合計画の中で設定した基本施策と、
このSDGsの17のゴールを紐づけて示しております。既存の事業についても、SDGsの視点で
捉えながら、総合計画の中で取り組み、SDGsを実践していきたいと考えております。

○8番（岩永宏介君） それを受けて、町では第6期御船町総合計画の中で設定した基本施策
とSDGsの17のゴールを紐づけて示しているという答弁だったと思います。

今の答弁の中で、ALL九州SDGsネットワークにも加盟しましたということですが、これ
は九州のレベルで出てきたわけですが、これについては、どういう組織か、あるいは団体
か、よろしくお願ひしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

A11九州SDGsネットワークは、内閣府が設定した地方創生SDGs官民連携プラットフォーム
の分科会となっております。この分科会は、福岡県北九州市と長崎県壱岐市、熊本県小
国町の3つの自治体が発起人として平成30年6月に設置されております。この3つの自治
体は、平成30年6月に内閣府からSDGsの未来都市及び自治体のSDGsモデル事業に選定され
た、言わば九州のSDGsの先進地であります。

これは、この3つの自治体が自分たちだけでSDGsに取り組むものではなく、九州内の自
治体や企業において個別に行われている取組みの情報を持ち寄って、それらを共有するこ
とで、地域間のパートナーシップを築くとともに、九州からSDGsの成功モデルを発信して
いきたいという趣旨で、A11九州SDGsネットワークを設置されております。

参加団体としましては、主に九州内の自治体や企業、団体、学校等になります。

○8番（岩永宏介君） これは九州での先進地、北九州、壱岐市、熊本県では小国町の3つの

自治体が発起人となっているという説明だったと思います。それから、これはできたのが平成30年6月だと思います。それから、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されているわけです。そこが発起人になってそういう組織を作っているということです。それから最後に、SDGsというのがこういうものだというのがよくわかるのが、参加団体は主に九州内の自治体や企業、団体、学校等と書いてあります。これがSDGsのまた1つの特徴というふうに私は理解しております。役場だけが自治体だけの組織ではないということです。役場だけでこういうSDGsに取り組みという問題ではないと。

どういうことかという、いろいろ実施指針などを読みますと、これはまた英語でsteak holderという言い方をしておりますが、利害関係者、ステークホルダー、だから、自治体を取り巻く地域の企業とか団体とか学校などが、一丸になってこういうのに取り組みということだろうと思います。

では、そういう非常に大きな次の質問ですが、問題なんですが、役場におけるSDGsについての統括部署はどこでしょうか。統括はどこがしているのですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

SDGsに関連する項目は多岐にわたっております。総合計画や地方創生との関連性が強いことから、御船町役場においては、企画財政課の所管となっております。しかし、この取り組みとしましては、総合計画にもお示ししておりますとおり、各分野ごとに全庁体制で取り組むべきものであると考えております。

○8番（岩永宏介君） まさにそのとおりだと思いますが、全庁体制で取り組むべきものであると考えておりますという形ですので、非常にいいなと思いました。ただ、企画財政課の所管ということですが、それで大丈夫かなと思います。大きな問題ですよ。全部の、先ほどの町長の答弁の中に、社会、経済、環境の3側面における総合的な取り組みを推進するものとなりました。

では、その社会、経済、環境の3側面というならば、各課長が来ておられますけれども、ではそれを限定して、社会、経済、環境の3つだったら自分の課はどこにあるかというのを考えられるとわかりやすいと思うんです。だから、1つの課だけで取り組んでもいかなわけです。ちょっとくどいですが、そういうことをまず指摘します。

それで、私は企画財政課は、確かにそうなるのかなとは思いますが、もうちょっと発想を変えないと取り組めない。ばってん、坂本課長、これはいつまで達成すべき、達成とい

うか、期限がありますよね。いかがですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

SDGsの目標、これは2030年に達成すべき目標と今定められております。

○8番（岩永宏介君） 町長答弁の中に、SDGsは2015年の9月の国連サミットにおいて採択されたということです。そしたらいつからですか。いつから2030年までですか。いつからというのが、どこからスタートしているんですか。これは2016年も入るですね。2015年9月の国連サミットにおいて決まったことですので、その翌年の2016年から2030年までの15年間の期間に達成しなければならない問題です。

そして、ターゲットは幾つかありますが、そしてゴールは17あるけれども、本当言うと、期限は全てが2030年までということではないんですね。もう締切が終わったところもあるんですよ。期限が、達成せずに期限だけ過ぎているというのがあります。ただ全体的には、2016年から2030年までの15年間の期間で達成しなければならないと書いてあるんです。だから、それも全庁体制のものがそんな短期間にできますか。本気でやっぱり考えていかなければいけないものですね。これは改善ではないんですよ。もっと厳しい言葉を使っていますよ。改革すると書いてあります。改革するという気持ちで、もう変えないかんという言葉が、そうじゃないと世界の今の状況を見れば、変革するという言葉を使っています。改善とか改良とか、そういう半端なものではないんですよ。それが今言ったSDGsですよ。

だから、先ほどから言っているのは、何を言っているかということ、SDGsについて協議する庁舎横断的な組織を早急に立ち上げるべきです。これが1つです。だから、提言の2番目として、SDGs統括責任者、特認者です。特別の任務を課せられた者、その方を置かないと私は無理だろうと思います。ただ、地方自治体がこれをやらなんということではなくて、世界各国がこれを達成せないかんわけです。ただ、世界各国が達成する、我が国が達成するためには、自治体も頑張らないかんし、もちろん大きなウエイトを占める企業も頑張らないかん。だから、この前新聞に大きく、9月の新聞か何かに熊日が出しておりました。協賛といいますか、認定する企業が400何社出ているんです。だから、企業も本当に一生懸命取り組んでいる。どっちかということ、自治体の動きが非常に遅いんです。

そういうことで、今言ったようなことを真剣に考えてもらわないと、2030年はすぐやってくると思います。

続きまして、先ほどの答弁で、第6期御船町総合計画については、基本施策と17のロゴ

マークとが紐づけてあるということがありましたので、御船町の総合計画に関連する質問を幾つかいたします。

御船町の総合計画については、お手元の御船町総合計画、この冊子を御覧いただきますと、10ページの序論のところでは、ここに自治体SDGsの取組みというのがありまして、そこにカラフルな図、絵、みたいのがあって、その中にも、一番下のところが、環境の部分では6と13と14と15のゴールです。6 安全な水とトイレを世界中に。それから13の気候変動に具体的な対策を。先日のケンタッキー州でのアメリカの竜巻の問題は13番に入るんだらうといわれております。気候変動によってもものすごい被害を受けています。14番の海の豊かさを守ろう。それと15番、陸の豊かさを守ろうというのが、この図の中に出てくるんです。この部分が環境の部分です。そしてだんだん上のほうに、社会はこれだけですと、そういうふうにして、環境、社会、経済の3つに分けて、それぞれのアイコン、ロゴマークを紐づけてあると、こういうことです。

それで、ここは、これをいただいたときに「うわあ、きれいだな」とまずは思いました。そしてこれがSDGsだなと知ったわけです。その次に、今度は29ページ、この全てのゴールの17項目全部掲げてあります。そしてその次が、今度は33ページ、ここが基本計画の中の基本施策として、1の1、自然環境の保全というところにも、右側の33ページには、これはずっとロゴマークと紐づけてあります。私はこれを見てから、ずっといちいち見て、さっきの10ページの図、環境のところの4つの項目と、ここの33ページにはロゴが7つありますので、これと違うというのをまず一番に思ったものですから、ずっとチェックをしました。そしたら、ここに大きな間違いがありますよ。間違いがあると思います。ゆっくり見ていくとわかるんですが、まず33ページを御覧ください。まず6番のゴールは、安全な水とトイレを世界中に、これは環境問題です。それから7番、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに、この7と11は、先ほどの前のページ、環境のところでは入れてなかったんですが、ここでは入れてあるわけです。7と11は社会に入れてあります。だけれども、社会でもいいのかなというところまでは思ったんですが、次の12を見てください。つくる責任、つかう責任です。これは結局、製造の責任とか、消費者とかそういうものでしょう。だから、ここは環境のところには普通は入れてないですよ。見たことはないです。ではないんですか。ここは経済の分野だろうと思います。上のほうにこっちは入れておりますけれども。10ページは上のほうの経済に入れてあります。そっちが正解といいますか、普通

は正解に見えるんじゃないでしょうか。あとの13、14、15は、前のページにもありますので、環境に間違いはないと思います。

だから、何を言いたいかといいますと、こういう形でアイコンが収まっておりますが、このアイコンが入った経緯です。いきさつ、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船町の総合計画の策定に当たりましては、総合計画の審議会への諮問を行いまして、総合計画の素案に対する御意見をいただきながら策定を進めてまいりました。この総合計画審議会におきまして、会長を務められていただいた熊本県立大学の井田教授から助言をいただく中で、SDGsは世界的な潮流でもあるということで、採用することといたしました。

また、視覚的にわかりやすい形で示したほうがよいだろうということで、このロゴマークを掲載したところであります。

○8番（岩永宏介君） どこか後ろのほうに、今お話が出ました、熊本県立大学の井田先生から助言をいただいたということですが、どこか後ろのほうに書かれていたと思います。メンバーの方々の御氏名がです。

それで井田先生のほうでこういうのを入れたらどうかということなんですが、これはもう、やはりそのときにそういうのは盛り込まれたということは、非常によかったなと思います。それが盛り込んでないなら、非常に問題と考えます。

それで、そのあたりを、どの程度検討されたのか。検討して、ロゴマークを、アイコンを入れた、その後、そのことについてどんなふうに話が進んだかとか、検討されたかというところは、非常に大事だなと思います。

役場の中でそういうのを話し合うようなことがございましたか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

総合計画の策定に当たりましては、今申し上げました総合計画審議会への諮問を行ったほかに、庁内におきましても、藤木町長を本部長とする各課長で構成します総合計画策定推進本部会を設置しまして、その中でこのSDGsと総合計画の関連性についても審議を行っております。

○8番（岩永宏介君） その経緯はよくわかりました。検討が十分なされているのかどうかを、先ほどのアイコンの配置あたりがあると非常に不自然だと、やはりおかしいというところに、やはりそういうこともあるだろうと思いますが、検討を、やはり知ることがまた大事

であろうかなと思います。

そしたら、いかがでしょうか。それ以降、そういうアイコンが入った総合計画ができた中で質問しますが、役場内のSDGsについての認知度、理解度はどうなのでしょう。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

本町におきましては、令和2年度からスタートしました第6期御船町総合計画の中で、先ほど言いましたように、SDGsを位置づけております。それ以前は、職員の間でもほとんど認知されていなかったのではないかと思います。町の最上位計画にSDGsを位置づけたことで、職員の認知度は多少なりとも高まっているものと感じております。ただ、理解度、この理解度につきましては、職員間でもばらつきもありまして、計画を推進していく中で理解を深めていかなければならないものと考えております。

○8番（岩永宏介君） そこがやはり私も課題だなと思いますので、ぜひその点をしっかり、理解度については職員間でばらつきがあるとおっしゃったと思いますので、そのあたりが今後の課題というふうに思います。

続いて3番目の問題に入ります。先ほど小国町が出てきましたけれども、SDGsに関して、もうちょっと詳しく、先進地と言われる自治体はどのような、具体的な政策です。小国町とか壱岐市がありました、北九州市がありました。そういう先進地はどのような取組みを推進しているかということで、答弁をお願いしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

このSDGsに関する先進地としましては、熊本県内では小国町が県内で初めてこのSDGs未来都市に選定されるなど、SDGsの取組みに力を入れておられます。このSDGs未来都市とは、SDGs達成のため積極的に取り組む都市として内閣府地方創生推進室に選定された自治体のこととなります。その具体的な取組みの内容としましては、この小国町は森林や地熱といった地域資源を生かして、循環型社会と産業の創出に取り組まれています。

例を挙げますと、平成28年8月に、町と民間企業との共同出資による地域新電力会社ネイチャーエナジー小国株式会社を設立しまして、電力の地産地消や地域振興の実現を目指した取組みを進められております。また、地球環境に優しい地熱を利用した木材乾燥施設を整備しまして、森林組合や町内の製材所なども参加しながら取り組むことで、環境をテーマにしたまちづくりを進められているということになります。

○8番（岩永宏介君） 何か私たちが見ながら聞きながらの、何か文書があると非常にわかり

やすいんですけれども、タブレットがありますので、ぜひそういう点を今後、私たちのタブレットに入れてもらうと理解も進むのかなと、今思いました。

それから、私は昨日気づいたんですが、小国町といたら、今うちの副町長に宮本副町長がおられますが、たしか1回私がお話を伺ったときに小国町出身と聞きましたので、じゃあ、その地元の、出身の町あたりの様子も聞きたいと思いますが、これは企画財政課長にもお聞きしたいと思っていますが、どちらからでも結構です。

今のは御船の取組みと先進地小国町の取組みを比べてどのようにお考えなのかということです。

○副町長（宮本 正君） 御発言の機会をいただきましてありがとうございます。

言われましたとおり、私は小国で生まれまして、18まで小国におりました。昔の小国町は山と一部の温泉があるぐらいの町で、人口は1万人規模で、御船より小さい町で、正直言いまして山しかないなという思いで、子どものとき育ってきました。

小国町のSDGsの計画は、私も出身でありましたので拝見をしております。小国町では、小さな町で平坦地ありません。小さな田んぼで稲作をしながら、ジャージー種という牛を取り入れて、農畜産業に一生懸命取り組んでこられました。一部温泉もありますので、観光とかそういったものも生業にしながらやってきたところで、このSDGsに取り組む前から、そういった気持ちといいますか、そういったものが、山を大事にする、農畜産を大事にする、そういったことを一生懸命に取り組んできたことが計画の中にも書いてあります。

一方で、今人口は相当減っていて、1万人を超えていましたけど、今はもう7,000人、小・中学校も本当に小さい、御船から比べると本当に中学校も2～3クラスぐらいしかありませんで、小さくなってきて、小国町はどうなるんだろうかなということがございました。そうしたところで、コミュニティを維持せんといかんというのが小国町にはありましたけど、そういった取組みをしてきたという自負はあったように聞いておりまして、それがまさしくSDGsと一致したということを町の職員が言っておりまして、このSDGsに取り組むときに、我が町はこれまでの取組みは間違っていないと、世界的な取組みとして我が町はこれを目指していこうということを言われたとも聞いております。

御船町と異なる点という問いでございましたけれども、御船は地震で大きな被害を受けました。これに復旧・復興一番取り組む中で、総合計画の中にSDGsに取り組んだということは、地震の復旧・復興の中でよくそれに気がついたなと私は思っております。

議員御指摘のとおり、先ほど答弁もありましたとおり、職員間でやや認識に若干差違があると言っておりますけれども、大事なことは、総合計画を推進するとか、進捗管理する、それから予算編成をするとか、事業推進の中で少なからずこの目標に、計画に取り組んだことを意識しながらやるということが一番大事と。計画の作り方は町それぞれで異なりますので、総合計画を作った以上は、これに沿ってやるということが大事であろうと思っております。

○8番（岩永宏介君） 非常に中身に感動いたしました。それで、先ほど提言を申し上げましたけれども、SDGsの統括責任者とか特認者を置く必要があると申し上げましたけれども、町長、いかがでしょうか。副町長をSDGsの特認者に据えるというのは、突然ですが、提案いたします。いかがですか。

○町長（藤木正幸君） 私も母親が小国出身でございます。半分小国の血が流れておりまして、小国のSDGs、当時の町長と一緒に環境省を回って、地熱発電の問題でいろいろと苦労したことを今思い出しております。

やはり小国が先進地として今1つの方向に進んでいるというのが、それは地熱発電を利用して化石燃料を少なくするということが表に出ていますけれども、本来は今副町長が言われたように、地元でいかにこのSDGsをしていて、一人も取り残さない仕組みを作っていくかというのが一番大事だと思っております。

世界的に言えば、化石燃料がなくなっていく。なくなったときにどうしようかと考えても遅い。なくなる前に私たちは方向を転換しなければいけないというのが世界的なSDGsの流れの中にあります。じゃあ、御船町はどうなのかというところにおきましたら、やはりわくわくプロジェクトの中でよく出てきます、交通問題と。免許証の返納が何でわくわくプロジェクトだということを言われますけれども、しかしながら、免許証を返納しなければいけない事情、これを解決していく、その仕組みが私は大事だと議会ではお伝えしました。まさしくそこがSDGsだと思います。一人も取り残さないために今私たちがしなければいけないこと、ここをどう解決するかが、今役場で総合計画の中で、SDGsを入れたところに合致するというふうに思います。

それでは、地区の問題に返っていけば、今地区編成のものを私たちは提案をしていきました。その地区が本当に今後維持できるのか、やはりそういったところも今回の総合計画の中で全ての課がかかわってくると思います。目標は1つに置いて、しかしながら全ての

課で協力しながら進めていくということで、総合計画でうたっておりますので、総合計画の中において、一つひとつ解決をしていきたいと思います。

この解決の仕方が、今議員がおっしゃっている質問だと思っておりますので、いち早くその仕組みが、皆さんが、課、役場全体がそこに達成できるように、副町長を中心に、今後考えてまいりたいと思います。

○8番（岩永宏介君） はい。副町長を中心ということですので、そのあたりも検討を、またしていただきたいと思います。

予定外に町長などに答弁いただきましたので、時間があと15分しかありませんので、坂本課長、できるだけ短く、お尋ねします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

基本的には、私はSDGsの17の目標と総合計画の基本施策を紐づけておりますので、その中で取り組んでいきたいと考えておりますが、現時点では全職員にこのSDGsが浸透し、SDGsを意識しながら取組みが進められているとは、まだそこまでは至っていないと思っております。

そこで今後、国や県などが主催する外部の研修に積極的に参加するとともに、町内におきましても、この研修会や勉強会を行うことで、このSDGsに向き合う機会を設けまして、町職員一人ひとりが他人事ではなく、身近な問題として取り組むよう意識を構成していきたいと考えております。

○8番（岩永宏介君） 町民の方々も巻き込んで、あるいは地域の、ステークホルダーなどと言いましたけれども、企業とか学校とか、そういうところでやはり考える問題だろうと思います。

大変ありがとうございました。あと、1つ申し上げたいのは、役場の仕事がまた一段と増えるということではなくて、これは、私もあんまりしっかり勉強しているわけではありませんけれども、これは言葉だけ言っておきます。

総合計画の中に目標が書いてあるんです。達成するための数値が出てきますが、あれとは違うんですね。過去の、これだけの入館者があったから、何年後には何人に増やすというのは、ああいうのがありました。ほかにもずっとそれぞれの課があるけれども、あれはさっき言ったように徐々には改善していくという方向だろうと思いますが、これは変革ですよ。だから、私たちは、頭の中を発想転換しないと、やっぱり無理だと思います。なかなか

か難しいんですが、その中で、このSDGsというターゲットができたのは、こういう考え方です。バックキャスティング、目標から逆算して考える。達成せないかんわけです、2030年には。だから、今何をせなんかをやっていかんと、そこまで基準まで、目標まで到達せんというバックキャスティングという考え方です。

そして、役場の中ではこれは達成できないです。ステークホルダー、全部の人を巻き込んでせないかんという考え方が、アウトサイド・イン、外部の視点である国際的かつ社会的なニーズをもとに、戦略や取組みを見つめ直すアプローチというふうに、私もよくわかりませんよ。こういうところを今調べているわけなんです、こういう手を使わないと間に合わんと書いてあるわけです。

それで、終わり近くになりましたので、最後の締めくくりといたしまして、これは、町長もしくは副町長にお尋ねしたいと思いますが、まず、町長は、これは今日の熊日新聞です。この熊日新聞、この19面にこういうのが載っているというのは御存じですか「サステナブルな町へ」という、こういう、書かれているのは御存じでしょうか。これは見ておられますか、読んでおられますか。読んでおられないということですね。副町長はいかがですか。これは時々読まれますか。副町長、いかがでしょうか。

○副町長（宮本 正君） すみません、その記事は今日は見てないです。

○8番（岩永宏介君） 失礼しました。これは読まれないかもしれませんが、これはくまもと未来ネット代表の原育美さんが書かれているんです。これは、もう38回だから38日目今日のです。このあたりが非常に参考になりますね。それと、もう1点お尋ねします。もう時間があんまりありませんので。

この人です。この人物です。同じく熊日新聞です。熊日論壇、こういう方です。熊日のこれは4月18日、日曜日です。写真入りで顔が出ておりますが、慶應大学院教授、蟹江憲史、蟹は横ばいする「蟹」、猿蟹合戦の蟹、それに江川投手の「江」です。それから日本国憲法の「憲」が「のり」です。そして歴史の「史」、これを「ちか」と読ませるんです。蟹江憲史先生が、オリンピックのときに、終わってから書いておられまして、これは令和2年ぐらいから、もう1年間ずっと続いて、この前も11日か何かに最後に見ましたけれども、ずっと何回も書いておられますが、大体月1回のペースで書かれているんですが、これの中には読まれていると思います。この先生は、この慶應大の蟹江先生は、我が国のSDGsの第一人者です。そして、先生は御船町の御出身です。そして、御船町のどこか

というと西木倉です。地震の前まではお宅があったようです。そしてあと取り壊しになっているのかわかりませんが、場所的には、こちらから行きますと、この慶應大学の先生の御自宅は、木倉の郵便局の前をずっと上のほうに上って行きますと右のほうに公民館のほうに入り口がありますが、田中屋が左側にあって、そこをずっと曲がっています。カーブがあるところをちょっと曲がったところの左側にあるようです。

この方は、おじいちゃんが田代西部小学校や、もうここは廃校になっていますが、勤務されたり、おじいちゃんですよ。木倉小学校で校長先生として教鞭を執っておられた方のお孫さんということです。それで、蟹江憲史教授、これは日本だけではなく世界的に知られた学者です。

だから、最後、御船町長として、この先生とぜひとも、この先生と顔見知りになってほしいということです。これは本当に世界的にも著名な方です。全て最初のSDGsのゴールを作る段階にも携わっておられます。ということなんです、ちょっとまとめになりませんが、そういう方も巻き込んで、お話を聞いたりするのには、お忙しいと思いますけれども、十分また一生懸命にやっていただけるんじゃないかなということもあります。

非常に雑駁な質問でございましたが、これで終わりたいと思います。

○議長（池田浩二君） これより11時5分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時55分 休 憩

午前11時05分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○3番（宮川一幸君） 3番、宮川です。一般質問を行います。

熊本地震からの復旧・復興についての進捗状況についてお伺いをいたします。

平成28年熊本地震から5年8カ月が過ぎております。町長をはじめ、町職員の努力により震災で被災した橋梁や道路、大規模盛土の崩落地域、また公共施設なども復旧している状況です。本年には、みなし仮設住宅の入居者も退居され、新たな入居先で新しい生活が送られています。災害復興計画に位置づけた各種事業において、これまでに完了した事業また着手しているが課題等があり進んでない事業等があると思います。進んでいない事業においては、どのような事業があり、どのような課題があり、どのように解決し、今後ど

のように進めていくのかについてお伺いしたいと思います。

なお、個別質問は質問席より行います。

○町長（藤木正幸君） 宮川議員の1、熊本地震からの復旧・復興の進捗状況について、お答えをいたします。

平成28年4月に発生した熊本地震では、本町においても甚大な被害を受け、復旧・復興を最優先課題として今日まで取り組んでまいりました。復旧期における4年間の取組みの成果として、道路や施設などの復旧はおおむね完了したほか、被災者の生活再建においても、仮設住宅に入居されていた全ての方が退居されるなど、町民の皆様の生活においても震災前の水準を取り戻すことができたものと考えております。

現在復興期の半ばに差しかかり、さきの震災の教訓を踏まえた災害への備えを充実させるため、防災備蓄倉庫や備蓄品の整備、狭隘道路の改修、地域防災計画の見直しなどハード、ソフトの両面から地域防災力の向上に取り組むことで、万が一災害が起こっても耐え得るような強靱なまちづくりを進めております。

また、復興のシンボルとして御船インター東側をはじめとした企業誘致にも力を入れることで、震災前よりもさらに活力のあるまちづくりを進めているところでもあります。こうした取組みを通じて、魅力と活気に満ちあふれる町の姿を未来へとつなぎ、みんながわくわくする御船町を築いてまいりたいと思います。

その他、個別質問について、担当課長より答弁させます。

○3番（宮川一幸君） 御船町では、復興の将来像、みんなが夢を持って住み続けたい町の実現に向けて、復興の方向性として5つの分野による取組みが進められてきております。この5つの分野において、どれだけの事業を推進してきたのかお伺いをいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、第1の施策であります被災者の生活再建「立ち上がる」に係る施策については、31事業を掲げております。また第2の施策であります地域コミュニティの推進「つながる」に係る施策については11事業、第3の施策であります災害に強いまちづくり「備える」に係る施策についても11事業です。第4の施策であります公共施設の復旧「戻す」に係る施策については13事業、最後に5つ目の第5の施策であります産業の発展「栄える」に係る施策については9事業を掲載しています。この5つの施策に係る事業は全部で75事業を推進してきたところであります。

○3番（宮川一幸君） 今、75の事業という形で説明がありましたが、その中で既に完了している事業はどれだけで、完了に至っていない事業はどれだけあるのか、説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

全て75事業のうち、令和2年度末におきましてですけれども、完了している事業が47事業あります。完了に至っていない事業が残りの28事業となります。

○3番（宮川一幸君） 今の説明で完了に至っていない事業が28事業あるという形で説明がありましたが、それはどのような事業で、どのような課題があったから完了に至らなかったのかの説明をお願いいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、完了に至っていない事業といたしましては、被災宅地復旧支援事業や私道復旧事業、それに地域コミュニティ施設再建支援事業、災害備蓄品整備事業などがあります。これらの事業は、熊本地震復興基金を活用する事業でありまして、まだ申請期間でもあるため完了には至っていないことになります。熊本地震復興基金を活用した事業のうち、最長の申請期限が令和7年度末までとなっております。

○3番（宮川一幸君） 復興基金の活用が最長7年までという形で、まだもう少ししばらくあるかと思いますので、対応方よろしくをお願いいたします。

その中で、その後なんですが、復興基金を活用しなかった事業はあったのか、伺います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

復興基金を活用した事業以外で完了に至っていない事業につきましては、まず被災された方に対する義援金の配分が挙げられます。こちらにつきましては、11月末に県から町へ最終配分が行われておりますので、今年度中に御船町災害義援金配分委員会を開催しまして、町が保有する配分残高と合わせまして、年度内に被災者へ最終配分を行い、事業を完了する予定となっております。

また、防災訓練をはじめとした防災活動推進事業や災害備蓄品整備事業などは、一定の期間内に事業の完了を目指すものではなく、継続事業といった性質の事業になりますので、こうした事業については、事業内容を随時見直しまして改善しながら、継続的に事業を実施していくことで、地域防災力のさらなる向上を図っていきたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 今説明がありましたように、実際災害備蓄品とかは年次計画を立てて

予算を少しずつ取りながら整備されていくと思いますが、災害備蓄品については、なかなか予算があまり付かないという形で防災担当の方も言っていらっしゃったので、これは町民のために、直接災害があったら、いつ何時災害が起こるかわかりませんので、こういったのはなるべく予算を付けながら町民のために整備をしていていただきたいと思います。

次に、本町の復興を牽引する重要施策として、10の重点プロジェクトが設定されています。この重点プロジェクトは、被災前よりもさらなる発展を遂げた御船町の創造的復興を目指すための施策であり、御船町の熊本地震からの復興を町内外に示すための最も最優先すべき施策と考えます。この10の重点プロジェクトの中でも安全・安心の住環境創出プロジェクト、復興産業拠点創出プロジェクト、御船原台地利活用プロジェクト、広域防災拠点創出プロジェクトについて、質問を行います。

まず、狭隘道路が多く、防災上課題のある集落について、復旧の取組みに併せ、避難路の確保など、災害に強い住環境の整備を図るため、安心・安全の住環境創出プロジェクトについて、どのような事業を行い、どのような成果があり、今後の計画はどのようなになっているのかお伺いをいたします。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

熊本地震で被害の大きかった今城地区におきまして、緊急車両の通行に支障を来したことから、地域の要望も踏まえまして、集落内を走っている町道今城線の本線の道路整備を行ったところですが、幅員2.6メートルの狭隘な道路だったところが、今回の道路整備により幅員4メートルの確保ができ、緊急車両も問題なく通行できる道路になっております。

今後の計画としましては、甘木地区の道路整備を予定しているところでございます。

○3番（宮川一幸君） 今城地区の狭隘道路については完了していると認識してよいのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

町道今城本線につきましては、住宅の建替え等に合わせてセットバック等で御協力いただき、整備が完了していると認識をしております。しかし、町道今城線の支線につきましては、一部地元の調整が完了していないという状況にあります。

○3番（宮川一幸君） 今、支線について、地元の調整が完了していないという形で説明があったんですが、調整はどういったことが調整がついていないのでしょうか。説明をお願いします。

○建設課長（島田誠也君） 建替え等によりセットバックをされたところもございますが、以前のまま、建替えをせずにそのまま既存の住宅が残っている住宅のところが何カ所かありまして、そちらがまだ調整が進んでいないという状況にあります。

○3番（宮川一幸君） 昔は都市計画でしたら中心後退とか、そういった感じの話かなと思うんですが、これはなかなか家を建て替えないとやはりできないという状況なのか、少しずつでもこういった狭隘道路がなくなるような形で、町は頑張っていたと思います。

それで、救急車や消防車等の緊急車両が通行するには、支障を来している狭隘道路は御船町にはまだ複数地区存在すると思います。特に小坂地区や甘木地区は道路の幅員が狭く、震災の復興計画にも集落における災害に強い住環境の整備を実施予定の重要施策として明記してありますが、この地区の整備はしないのか、お伺いをいたします。

○建設課長（島田誠也君） 先ほども申しましたが、小坂地区や甘木地区のように住宅が張り付いた狭隘道路を拡幅していくためには、住宅の建替えなどの際のセットバックなどの沿線地権者の協力を得て整備をしていくという必要があると認識をしております。ほかの地区についても早急に整備を進めたいところではありますが、今城地区と同様に地元の調整が整った時点で整備を進めていきたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 一日も早い、こういった形の解消をするように努力をよろしく願います。

次に、高速道路インターチェンジ周辺において、戦略的な企業誘致や地域振興に資する拠点形成を図るため、復興産業拠点創出プロジェクトについて、御船インターチェンジ周辺にはコストコや小野建など、企業進出に成功されておられます。小池高山インターチェンジ周辺には、熊本交通への企業進出に成功され、また新たな製造業の話もあっていると伺っております。今後も周辺の開発は見込まれると思いますが、町はどのように町外または県外の企業に対しアプローチを行ってきたのか。この震災復興計画において、重点プロジェクトに掲げた後、町がどれだけの企業誘致に成功した企業はどのような企業か、説明をお願いいたします

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

企業誘致の取組みに関しましては、コストコ誘致に代表されるような町長のトップセールスに加えまして、役場内に、誘致に係ります課題整理や事業進捗など横断的に行う企業誘致推進プロジェクトチームの設置、それから、専門的知見を持つ企業誘致アドバイザー

の招聘、係内において、立地を希望する企業に対しまして、速やかに立地相談ができる体制を構築しておりまして、誘致効果が高いと判断した企業につきましては、各種法手続の案内やアドバイスを速やかに行ってきました。

このような取組みによりまして、震災復興計画策定以降、製造業 1 件、卸売業 2 件、小売業 1 件、サービス業 1 件の誘致が実現したところです。

○3 番（宮川一幸君） コストコや小野建の話は伺っておりますが、そのほかに企業誘致に成功した企業はどのような企業があるか、説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

コストコ、小野建以外の誘致企業の内訳につきましては、製造業の株式会社壺工芸社、卸売業の日野出株式会社、それからサービス業の複合型宿泊施設株式会社エーティーエス様となっております。

○3 番（宮川一幸君） 現在、御船インターチェンジ周辺11ヘクタールは、都市計画による用途地域の見直しを行い、企業誘致の候補地として進出に成功されております。この地域は、御船町の玄関口でもあり、コストコが進出した自治体においては、その周辺の開発も進んでいると思います。御船町は今後この周辺をどのように考えているのか、説明をお願いいたします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

御船インターチェンジ周辺につきましては、優れた交通利便性に加え、コストコの誘致に伴う話題性から、今後の御船町の発展に必要な企業誘致の可能性を大きく秘めた地域であると認識をしております。このことを踏まえまして、町ではこの地域をさらに産業集積地として発展させる取組みとしまして、「COLAS MIFUNE」と地域名称を名付けまして、対外的なPRを行うこととしております。

議員御指摘のとおり、当該地域は農地法などの法規制により、現状では今以上の開発が困難な地域でもありますけれども、総合計画に位置づけたさらなる町の発展のため、中長期的な都市計画の見直しのみならず、あらゆる開発手法の検討と併せて、また内水対策それから農業支援施策の充実、こういったものを含めて、具体的な土地利用に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。

○3 番（宮川一幸君） この地域は、まだ最近用途地域の変更とかされたので、なかなかすぐまたそういったのができるのかなという形とは思いますが、やはり町外のところのこう

いった大規模商業施設を見てみると、近隣にまた小さい、いろいろな商業施設が入ってきますので、そういったのも今後いろいろ中長期的な都市計画という形で言われましたので、偏った産業ではなくて、ちゃんとそこは町が見据えた計画に沿って進出を、誘致を進めていただきたいと思います。

次に、御船町には3つのインターチェンジがあります。中山間地に位置する上野吉無田インターチェンジ周辺の企業誘致については進んでいないように思われるが、どのような課題があり、今後どのような企業誘致を進めていくのか伺います。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

上野吉無田インターチェンジは、平成30年12月から供用開始となりましたが、今のところ周辺の企業誘致は進んでおりません。課題としましては、企業のニーズに合う集団性のあるまとまった土地がないということ。2つ目が、土地の高低差が大きくて、その造成工事に多額の費用が必要であること。3つ目が、道路や排水などのインフラが企業のニーズに応えられないことが挙げられます。今後、九横道の延岡までの全線開通のめどが立てば、その通過点である上野吉無田インターチェンジ周辺の企業進出のニーズは高まってくるという可能性もありますので、中山間地域の自然環境に配慮したような6次産業、それから観光振興に資するような企業などを誘致できればと考えております。

○3番（宮川一幸君） これまで、上野吉無田インターチェンジ周辺の企業誘致については、どのような企業等から誘致について相談があったのか、伺います。

○商工観光課長（鶴野修一君） これまで立地相談があった企業につきましては、誘致に結びついておりませんので詳細には申し上げることはできませんけれども、上野吉無田インターチェンジ周辺を七滝、上野、田代地域とした場合につきましては、小規模な製造、物流業はじめ、多様な業種からの企業相談があっているところです。

○3番（宮川一幸君） 町から企業に対して、上野吉無田インターチェンジ周辺の企業誘致を進めたことはあるのでしょうか、お伺いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

町に寄せられる立地相談案件につきまして、候補地として必ずこの上野吉無田インターチェンジ周辺のご紹介はさせていただいておりますけれども、企業のニーズなどにより、現在誘致に至っていないという状況です。

○3番（宮川一幸君） 上野吉無田インターチェンジ周辺の企業誘致を進める場合、町が待つ

ていても誘致は進まないと思います。今後は、中山間地域の自然環境や農地等を生かすことができる企業等を探し、町は率先して企業誘致を進めてほしいと思います。

また、企業誘致のための造成等の考えはあるのか、お伺いいたします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

議員御指摘のとおり、戦略的な企業誘致を進める上で、ほかのインターチェンジのみならず、この上野吉無田インターチェンジ周辺の自然環境や農地等を生かすことができる企業が誘致できれば、地域にとっては雇用も含めて、経済的波及効果が大きいと考えております。

議員御質問の町による造成というものは当面計画はしておりませんが、先ほど申し上げた課題を踏まえまして、現在誘致する企業の規模、業種、こういったものを整理しまして、中山間地域への立地企業に対する税制優遇、それから補助制度の創設などを、他町の事例などを参考にしながら検討はしてまいりたいと考えます。

○3番（宮川一幸君） ただ今の課長の答弁で、立地企業に対する税制優遇や補助制度の創設などを他町の事例などを参考に検討していくとありましたが、今まで幾度となく先輩議員の方々から提案をあっておりますので検討はされていると思いますので、他町にはないような優遇措置を検討していただき、企業誘致につなげてほしいと思います。

また、戦略的に進める上で、企業だけに特化せず、造成は、特に中山間移住定住促進事業とも併用して、宅地造成も視野に入れて検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

上野吉無田インターチェンジ周辺の企業誘致に伴う各種優遇制度の創設につきましては、これまで検討はしてまいりましたが、財源を含めた制度設計にまでは至っておりません。今後の上野吉無田インターチェンジ周辺の土地利用につきましては、議員が言われる町による宅地造成にはこだわらず、限らず、周辺に新築される方への支援制度の創出も、中山間地域が抱える人口減少それから高齢化などの地域課題を解決するためには有効な選択肢として考えられますので、企業誘致の側面とそれらの部分も含めて全体的に検討してまいりたいと考えます。

○3番（宮川一幸君） 上野吉無田インターチェンジ周辺については、切によろしくお願いいたします。

次に、御船原台地一帯において、企業誘致、都市的利用を進めるためのアクセス道路の整備を図るための、御船原台地利活用プロジェクトについて、これまでの説明では、まず甲佐町から御船町の町道御船原線をつなぐアクセス道路を整備し、御船原台地の土地利用を図ると言われておりましたが、このアクセス道路の進捗状況についてお尋ねいたします。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

アクセス道路の整備につきましては、令和２年度に概略設計を行い大まかなルート案を決定したところでございます。今年度はそれに基づきまして、詳細設計及び地質調査を実施している状況です。道路の概要としましては、延長約1.2キロメートル、２車線で、片側に２メートル程度の歩道の整備を考えているところでございます。

○３番（宮川一幸君） このアクセス道路の整備により、中原北用地の有効活用は図られているのでしょうか、お伺いします。

○建設課長（島田誠也君） この道路が整備されることによりまして、中原北用地はもとより、御船原台地の土地利用が図られると期待をしているところです。

○３番（宮川一幸君） アクセス道路整備のスケジュールについて、お尋ねをいたします。工事の着手の時期と完成予定はいつ頃になるのでしょうか、お伺いします。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

今後のスケジュールとしまして、令和４年度から５年度にかけまして用地測量、令和５年度に用地買収、令和６年度以降工事着手といったスケジュールを考えております。あくまでもスケジュールでありますので、用地買収の進捗具合や国交付金の配分額次第と考えているところです。

今の時点で、完成時期については、明言できない状況となっております。

○３番（宮川一幸君） アクセス道路の整備が目的ではなく、御船原台地の土地利用が最終目的だと思います。そうであれば、同時並行で企業誘致や民間による開発も進めるべきではないかと思いますが、今後、中原北用地を含む御船原台地をどのように活用していきたいと考えているのか、お伺いいたします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

御船原台地一帯につきましては、比較的平坦な地形でありまして、水害などの災害危険度が低い地域でもあります。また、甲佐町からのアクセス道路が整備されることで、土地の利用価値が大幅に高まると考えております。

一方で、この地域につきましても、御船インターチェンジ周辺と同様に農地法などの法規制によって一体的な土地利用が困難な状況でもあります。今後は、議員御指摘のとおり、企業誘致、民間住宅の開発、区画整理などの手法から道路整備の効果を最大限生かせるような都市計画の見直しを含めた土地利用の推進を進めてまいりたいと考えます。

また、中原北用地につきましては、現在地籍調査事業による境界確定、それから埋蔵文化財の試掘調査事業を行っているところです。御船原台地の中では、比較的法規制が緩やかな土地でございますので、令和4年度の試掘調査の結果を踏まえまして、企業誘致、民間開発、公共利用など、あらゆる選択肢から有効な利活用方法を検討してまいりたいと思います。

○3番（宮川一幸君） 今埋蔵文化財の調査とかされていらっしゃるみたいなので、何も出ないのを願っておきます。

最後に、災害時の避難・救援活動等を支える防災拠点としての機能を備えた総合運動公園の整備を図るための、広域防災拠点創出プロジェクトについて、お尋ねをいたします。御船町震災復興計画は平成29年3月に策定され、復旧期の4年間が過ぎ、令和2年度からは復興期に入っております。この広域防災拠点として機能を備えた総合運動公園は、町長の最も重要な施策であり、既に5年が過ぎております。現在、どの担当課が担い、どのような協議をされ、どのような課題があり、今後どのような体制で取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

まず、この広域防災拠点としての機能を備えた総合運動公園とはどのような公園なのか、お尋ねをいたします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

総合運動公園につきましては、社会教育課が中心になって今現在進めているところです。整備に関しましては、第6期総合計画を踏まえて、防災という面も視野に入れながら、子どもから生涯にわたって健康増進に取り組むことができ、気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しめる運動公園を目指します。

○3番（宮川一幸君） 救援物資の輸送の中継基地となる施設や避難救援活動の土台となる拠点とありますが、公園内にどのような施設の整備の構想があるのかお伺いをいたします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

まだ明確な施設整備の構想は決まっておりません。これから構想を作っていきたいと考

えております。

○3番（宮川一幸君） 震災復興計画には、矢形川左岸の西往還地区から下水処理場の間に総合運動公園の整備地区を位置づけてあったと思います。この地区は農振地区でもあり、近年豪雨時には内水被害等も多々発生していると思いますが、計画は可能なのでしょうか、お伺いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

整備箇所につきましては、震災復興計画で位置づけられている箇所を含め、多数の候補地の中から今後検討していきたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 今後検討してまいりますという形で今回回答がありましたが、これまで庁内で関係者とどのような協議を重ねてきたのかお伺いいたします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

現段階では、担当課を中心に総合運動公園の様々な可能性を導くための調査、調整を行っているところであります。

○3番（宮川一幸君） では、計画がまだあんまり進んでないということなのですが、町長にお尋ねします。本当に総合運動公園を建設するつもりはあるのか、お伺いいたします。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

総合運動公園整備は第6期御船町総合計画及び震災復興計画の中で、運動公園プロジェクトとして掲げております。整備を進める上での引き続きリサーチを行っていきたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 震災復興に掲げている災害に強いまちづくりを実行していく気が本当にあるのか。ただ絵に描いた餅では災害に強いまちづくりはできないかと思います。しかし、この事業には、実際には多額の予算が必要になり、本当に大変だとは思いますが、町が策定された御船町震災復興計画が単なる復旧計画にとどまらず、創造的復興に向かって力強く前進して、必ず実現できるように頑張っていきたいことを切に願って、次の質問に移りたいと思います。

次に、第2番目の上益城5町によるごみ処理施設についての質疑です。上益城ごみ処理施設は一般廃棄物処理施設建設を目標に、平成14年から上益城広域連合で調査研究を行いながら、熊本中央広域事務協議会や熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会等を設置して、広域処理基本方針や一般廃棄物広域処理基本計画等を策定し幾度かの見直しを行い

ながら、約10年程度の協議を重ね建設予定地の決定に至っていると聞いております。

今回、突然の自治体直営から民間主体での整備・運営に変更、また、産業廃棄物の受入れの変更計画の説明がありました。今後、御船町は産業廃棄物処理についてどのように進めていくのかについて、お伺いいたします。

○町長（藤木正幸君） 2、上益城5町によるごみ処理施設についてお答えをいたします。

前日の答弁と重複しますが、今回の計画は、まだ覚書を交わした段階であり、5町と進出予定の企業が現在協議・検討を始めたところであります。新たな計画予定のごみ処理施設は、従来ごみを燃やすだけのところでありましたが、発電することができる資源循環型施設で、家庭ごみと事業所のごみを同時に燃やすことにより、効率的なエネルギー回収が可能になると聞いております。

また、今回予定されている家庭と事業者のごみを一緒に処理する施設では、最も厳しいダイオキシン排出基準が適用されるなど、関係法令により厳しい規制のもとで焼却処理され、環境負荷も軽減されると聞いております。今後は、御船町民の方々の不安を払拭するため、また町民の思いを事業者との協議の場で確実に伝え、よりよい事業計画にするためにも、丁寧な説明をする機会や皆様のお考えをお伺いする機会を設けたいと考えております。

その他、個別質問につきましては、担当課長から答弁させます。

○3番（宮川一幸君） 事前に通告しておいた経緯とかいろいろそういったことについては、昨日2人の議員から説明がありましたので、それは割愛させていただきたいと思います。その中でもまた重複することを聞くかもしれませんので、そのときはよろしくお願いいたします。

まずは、現在のごみ処理施設の老朽化に伴い、上益城5町によるリサイクル施設、焼却施設、最終処分場、さらにはし尿処理施設を一体的に整備する建設計画が進められてきておりました。今回、公設・公営での建設運営が民間による民設・民営に変更されることになりました。私たち町民は、この計画変更を最初に知ったのは熊日の報道でありました。直接関係する地区住民等への説明が最初なかったのはなぜなのでしょう、お伺いします。

○町長（藤木正幸君） 方針を変えることで、町民の皆様に御心配をおかけすることになり、大変申し訳なく思っております。思いは真摯に受けとめさせていただき、町民の皆様にお詫び申し上げたいと思います。

本年３月に県を通じて事業者側から提案があつて以降、事業者の施設を５町の首長全員で実際に視察し、事業所が立地する伊賀市長からもお話を伺い、県と５町の首長全員で協議を重ねてまいりました結果、覚書の締結をさせていただきました。この締結は、事業所の進出が決定したものではなく、進出に対する協議を始めたという覚書であります。１１月２２日に住民説明会がスタートということになります。

○３番（宮川一幸君） 今回のことについては、報道により知ることになった計画変更を、住民に説明できなかった理由は何かあるのでしょうか、お伺いをします。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、県から打診があつたのが今年の３月でありました。県を通した話だけでは事業者の実際の実情が確実にわからないと判断し、５町の首長全員で直接事業者の施設を見た上で説明を受け、伊賀市長の話を聞き、この事業者であれば間違いないとの判断に至りました。

その後、議会を含め、地元への説明を予定していたところ、直前に新聞報道があり地元には不安を生じさせてしまいましたことはお詫び申し上げます。少し遅くなった思いに対しまして、お詫びするとともに、また新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、この協議の時間が長引いたということになります。

○３番（宮川一幸君） それでは、町内のほかの地域でも説明会を今後開催されるのか。上野地区の説明会の回答で、説明会の要望がある地区には説明会を開催しますと答弁をされました。回答されましたので、町長の選挙公約の中で、お伺い行政という形で言うておられますので、地域からの説明の要望がなくても、住民の理解を得るためにも、町内全地区の説明会の開催が必要かと思いますが、町長のお考えはどうなのでしょう、お伺いします。

○町長（藤木正幸君） 冒頭でも申し上げましたとおり、町民の意見をより多く協議のテーブルにあげ、よりよい事業計画に育てるにも、今後も丁寧な説明をさせていただきたいと思っております。

○３番（宮川一幸君） やはり、町民が納得しなくてはなかなかこのごみ問題というのは、問題というのはちょっと何ですが、心配することがいっぱいあるので、これはもう極力説明会をして、いろいろ情報開示をしていただいて、説明会をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、次にこれまでは上益城５町による広域連合組合で事業を進めてこられております。

民設・民営に計画変更になることで、広域連合ではどのような業務を今後行うのかお伺いいたします。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

これからの協議が整えば、買収した土地の造成を行った後、進出予定企業に貸付を行い、事業者との協議を行うと聞いております。

○3番（宮川一幸君） それでは、御船町の担当課はどこになるのでしょうか。また、担当課としては、今後どのようなかわりを行っていくのか、お伺いいたします。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

今回の進出企業の対応につきましては、一般廃棄物に関してとごみの出し方関係につきましては環境保全課、大型車両通行についての町道整備については建設課、広域農道整備は農業振興課、児童・生徒の交通安全対策になれば学校教育課など、多岐にわたるかと思えます。

なお、今後の町としての協議案件と、町民の皆様からの要望等の取りまとめは環境保全課で行うことになっておりまして、施設整備促進協議会に提出することになっております。

○3番（宮川一幸君） 昨日から何回も説明があったんですが、最終処分場は予定地では整備しないと説明がっております。御船町には最終処分場は今後絶対造らないという約束はできるのでしょうか。お伺いします。

○町長（藤木正幸君） 今回の計画において、町内に最終処分場を造ることはありません。また、造らせないためにも、土地の売却をせず、貸付としており、造れないように鍵をかけるようにしてあります。

○3番（宮川一幸君） 最終処分場について、今までいろいろ説明を受けた中で、今回の計画においてはとか、何かちょっと含ませたような説明が多々あったので、じゃあ、結局今の施設、今度の11ヘクタールですかね、その中には造りませんよと。でも、どういっても民間企業なので、結局、違う土地を自分で購入して造れるんじゃないかなという、ちょっとした思いですよ。そういったのが払拭できるのかなと。絶対、御船町内には絶対造りませんよと、そういったのを今後協定書の中にうたったりとかして、そういったのはできないものかなという形で思っていますので、こういった感じでしょうか、説明をお願いします。

○町長（藤木正幸君） 今回の話は、もともとここに最終処分場を造るという計画で進んでお

りました。しかしながら、今回民間企業と一緒にやるということで、最終処分場を造らないということで、この土地に対して最終処分場は造らないということを今伝えております。今後、御船町において最終処分場を造る業者が来るかもしれないという心配は多いと思っております。しかしながら、一般の方が最終処分場を御船町に造りますよと言っても、すぐにできることではありません。そこには県の許可がないと造ることはできません。御船町においては、今後一切最終処分場をこの御船町に造らないように、県に申し出ていきたいと思っておりますし、そういったことで、県の企業誘致として今回来ておりますので、その打ち合わせを今している段階であります。

○3番（宮川一幸君） 最終処分場の許認可については県なので、結局、その協定の中に、県もひとつ入っと思ってもらったほうがいいのかなという形では思っておりますので、今後、そういったところについては、協議をしていただいて、最終処分場だけは絶対造らないような形でお願いいたしたいと思います。

次に、産業廃棄物とはどんなものか。また何を処理するのか、お伺いをいたします。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

詳細については、今後の協議次第になるかと思うんですけども、基本的にリサイクル施設で、破碎・選別され、可燃物はエネルギー回収施設で焼却し発電されます。資源物に関しては、ほかの処理施設へ、不燃物は町外の最終処分場へ搬出されると聞いております。

○3番（宮川一幸君） 家庭の一般廃棄物は上益城5町を対象に受け入れると説明がありました。産業廃棄物は、昨日の説明では、県内の廃棄物だけを中心に受け入れると説明があったんですが、あくまでも民間企業なので、本当に県内か、また九州内か、あれだけの規模の処理施設を造るので、九州内か、それか全国から受け入れるのではないかという心配があるんですが、本当に県内だけの廃棄物を中心に受け入れるんでしょうか、お伺いします。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

前日の答弁と重複いたしますが、町内業者をはじめとして、県内の廃棄物を中心に受け入れると聞いております。これは、視察の際の質問等とかでもありまして、向こうでそういう説明を受けました。

○3番（宮川一幸君） 実際に処理施設も、昔協議会でおっしゃったのは、結局リサイクル施設で1日15トンの処理施設が、民間活用になると1日900トンになると、約60倍に、そんなに大きい施設を造る中で、そんな県内ぐらいのごみで採算が取れるのかなと。そういつ

たところを心配しておりますので、こういったところは、県内の廃棄物という形で回答を受けたなら、そこはちゃんと県内の廃棄物しか入れられないような形でちゃんと指導していただきたいと思います。

あと、次に、緑豊かな自然を売りにまちづくりを今日までやってこられましたが、今後産業廃棄物を受け入れることによって、御船町でPRしていた自然環境をどう考えるのを伺いたします。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

こちらも前日の答弁と重複いたしますが、課題を解消するための協議を、今後5町の事務方と事業所で実施をいたしますが、その中で、協議案件として提出したいと思います。

また、その後の環境アセスメントです、こちらのほうで事業者自ら調査・予測・評価を行い、その結果を公表して住民の方々、5町などからの意見を聞き、それらを踏まえて、環境の保全の観点からよりよい事業計画を作られることになると思います。

○3番（宮川一幸君） 中山間地域の、一応どういう思いで今回の産業廃棄物処理業者を誘致したのか、伺いをいたします。

○町長（藤木正幸君） ただ今、環境保全課長の説明と答弁が重複しますが、環境アセスメントとは、開発業者の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、事業者自ら調査・予測・評価を行い、その結果を公表して住民の方々、5町などからの意見を聞き、それを踏まえて、環境保全の観点から、よりよい事業計画を作ることになっているものであります。

中山間地域の自然環境に悪影響を及ぼすことがないように、協議を進めてまいりたいと思います。

○3番（宮川一幸君） これで最後ですが、最後に先般の説明会で、地域住民の方々から産業廃棄物の受入れについては、本当に心配をされておられました。中には、産業廃棄物の受入れを中止し、当初の計画で実施してほしいという声もあっております。公設で建設すれば多額の予算が必要となり、建設が難しいこともわかります。だからこそ、この処理施設の情報公開を行い、幾度となく説明会を開催して、町民の理解を得ることが必要かと思うので、どうかよろしくお願いいたします。

今後は事あるごとに質問を行っていく機会があると思いますので、よろしくお願いいたします。

これで、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（池田浩二君） これより、午後１時まで休憩いたします。

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午後０時００分 休 憩

午後１時００分 再 開

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○２番（井藤はづき君） ２番、井藤はづきです。通告していただいたとおり、子育て支援をどのように御船町全体の発展につなげるか、について一般質問を行います。

御船町は総合計画で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目的として、子育て支援体制の充実をうたっています。その方針として、子育てに必要なサポート体制の充実や経済的な負担軽減、不安解消を図ること。子育て世帯が就労しやすい環境を整えるための支援体制を推進することなどが述べられています。

また、子ども・子育て支援事業計画では、子育てにゆとりを持てる町、心豊かに健やかに育つ町、地域で子育てを見守る町の３つを基本目標として掲げて、各種事業が行われ、アニバーサリーチケット交付事業や育児用品券支給事業など、独自の事業も含めた子育て支援が行われています。しかし、近隣市町村や全国の自治体と照らし合わせてみて、特別に子育て支援に力を入れている町とまでは言えない現状なのではないかと私は認識しています。

そこで、町長の思いとしては、御船町総合計画でうたわれている子育て支援体制の充実をどのように実現していくつもりなのか。そしてそれがどのようにして子育て世帯だけではなく、御船町全体の発展につながっていくというビジョンを持っておられるのかお尋ねします。

なお、個別の質問は質問席からいたします。

○町長（藤木正幸君） 井藤議員の１、子育て支援をどのように御船町全体の発展につなげるかについて、お答えをいたします。

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により子育てに対する助言や支援を得ることが困難になるなど、子ども・子育てをめぐる環境は大きく変化しており、さらに児童虐待や育児放棄など社会的な課題も深刻化しています。子どもは社会の希望であり、その健や

かな育ちと子育てを支えることは、将来の担い手を育成することの基礎づくり、御船町の未来への投資であり、社会全体で取り組むべき課題と考えています。

このような流れの中、御船町では令和2年3月に第2期子ども・子育て支援事業計画を策定し、国や県の子育て支援事業と並行して、子ども医療費助成、アニバーサリーチケットや育児用品券、障がい児保育など多様な単独事業にも取り組んでまいりました。今後も子育て支援が、転入者の流れの加速化や人口増加、町の発展につながるよう、子育てしやすいまちづくり、環境整備に取り組んでまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○2番（井藤はづき君） では、1つ目の項目ですけれども、行政が認識している課題は何かという項目です。アンケート調査や陳情、日々寄せられる声などを通して、御船町の子育てについて、執行部は課題として認識していることは何でしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

執行部が課題として認識していることは何かということですが、現状におきましては、令和2年3月に策定しました第2期御船町子ども・子育て支援事業計画の計画策定時において実施しました就学前児童、小学生児童を持つ世帯へのニーズ調査、御船町子ども・子育て会議での御意見などから、子育ての負担を軽減するための支援の充実、地域で子育てを見守ることができるような環境の充実、子どもが健やかに育つことができるための取組みの充実について課題として整理をしております。

具体的には、中長期的な課題として、国全体の総人口は人口減少にありますが、御船町のゼロ歳から4歳までの人口については、平成31年3月末で696人、令和2年3月末683人、令和3年3月末697人、そして直近の令和3年10月末が710人となっており、増加傾向にあることから、今後保育の対象となる世代が増えることが予想されます。

また、住宅地の整備や御船インターチェンジ周辺の開発など、社会情勢の変化に伴い、子育て世帯の転入者が増加している傾向にあり、電話やこども未来課窓口での入園相談も多い状況です。

これらのことから、御船町への転入が加速し、園児数の増加や保育所待機児童の発生もあり得ることから、今後保育の量をどう確保するのかについて、保育所の定員も含め、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに向けた検討が必要であると考えています。

また、短期的な課題として、子ども医療費助成などの経済的な負担の軽減や、利用方法

の見直しなど、給付的な支援のアップデートも課題です。さらに児童虐待や育児放棄による不幸な子どもたちを見逃さないための支援や、核家族化などによる保護者の子育てに対する助言や支援を得ることが難しくなっており、保護者の孤立化支援も課題としているところです。

○2番（井藤はづき君） 今のをまとめますと、執行部の認識としては、中長期的な課題には、保育の量の確保、短期的な課題には経済的な負担の軽減や保護者の孤立を防ぐというものがありました。また、第2期御船町子ども・子育て支援事業の計画の中では、子育ての負担を軽減するための支援の充実、地域で子育てを見守ることができるような環境の充実、こどもが健やかに育つことができるための取組みの充実を課題として挙げているということですね。

それでは、今のは執行部への認識としての課題でしたけれども、次の項目で、子育て世帯が感じている現場から見た課題は、執行部が認識しているものと一致しているのでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） 子育て世帯が認識している課題は何かということですが、先ほど申しあげましたニーズ調査において、まず仕事をしながら子育てを両立する女性の負担は大きくなっており、子育ての負担を軽減するための支援の充実があります。女性の就業率の高さとひとり親世帯が増加している傾向にあり、多くが就労しながら、子育てを行っている状況で、負担が大きくなっていることがうかがわれます。

また、乳児期、ゼロ歳から、1歳児から預ける保護者の方が増えており、延長保育を利用する子どもたちもいます。

次に、核家族世帯やひとり親世帯が増えていること。地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民などから日々の子育てに対する助言や支援、協力を得ることが困難な状況となっていること。転入はしてきたものの知合いがいないことや、交流する場所がわからないなど、地域で子育てを見守ることができるような環境の充実があります。

そして、医療費無料など、ほかの市町村をもっと見てほしいとか、子ども医療費の無料化、小児科病院の充実、子どもの居場所や安全に遊べる場づくりなど、子どもたちが健やかに育つことができるための取組みの充実が課題となっています。

総じて、議員が御質問されたところの子育て世帯が感じている課題は何かと、執行部が認識している課題とは一致しているかについて、大きな乖離はないものと認識しています。

○2番（井藤はづき君） 先ほど執行部から執行部としての課題認識を教えてくださいましたけれども、そちらと比較しながら整理させていただきます。子育て世帯の現場からの課題認識としては、仕事との両立、これは執行部が言うところの保育の量の確保になるのでしょうか。そして、子育て世帯から見た子育てについての助言を得ることが困難だとか、交流の場がわからないというのは、執行部の言う保護者の孤立という課題になってくるのかと思います。

また、子育て世帯の感じている他自治体より子ども医療費負担が大きいというのが執行部の言う経済的な負担軽減というところの課題かと思います。また、小児科病院の充実だとか、子どもの居場所や安全な遊び場が少ないとかが子ども・子育て支援事業計画に上げられている子どもが健やかに育つことができるための取組みの充実と一致するということで、大きな乖離はないという認識だということかと思います。

そこで1つ気になったのですが、執行部は、保育の量の確保を中長期的な課題として認識されているということだったんですけれども、その表現から私が受けた印象としては、数年から数十年かけて中長期的に取り組んでいく課題と受け取りました。子育て世帯にとっては、今まさに負担が大きくなっている部分であり、早急に対策を打つべき課題であるのではないかと思います、その辺はどのように認識されていますか。

○子ども未来課長（沖 勝久君） 保育の量の確保につきましては、確かに議員がおっしゃるとおりで、今の問題でもあるかと思います。ただ、町としてもこれからどうしていくのかという部分については、中長期的な課題としても共通して認識しているところです。言葉が、短期的な課題の中にも入ってはいるかと思いますが、長い目を見た問題として捉えておりました。しかしながら、今の問題として待機児童の問題というのを決して無視しているわけではございません。

○2番（井藤はづき君） 総合計画の中でも、子育て世帯が就労しやすい環境を整えるための支援体制を推進すると述べていますし、もちろん長い目で見ているということはわかるんですけれども、長い目で見ながらも、今まさに充実させていくべき部分だと感じていますので、その辺は認識を一緒にできたらと思います。

執行部は、ニーズ調査などを通して現場の課題をきちんと把握されています。調査もされて、子育て世帯の方々の声も日々拾われていると思いますし、課題の認識が大きく乖離しているわけではありません。しかし、それではなぜ子育て世帯の方が安心感を得られて

いないのでしょうか。これは、子育てに限らず、担い手不足だとか中山間地の過疎化とか、ごみ処理施設の計画変更など、いろんな課題についても言えることなんですけれども、どの自治体であろうと、どんな事業であろうと、課題がないということはありません。課題があることが問題なのではなくて、町民一人ひとりがその課題に対して、私の町は私と一緒に全力で向き合って改善していく気があるんだということが見えるかどうかというのが一番の安心感につながってくるのではないのでしょうか。

子育て世帯の方々の中にも、「いや、御船町は子育て支援頑張っているらしいですよ」「十分してもらっています」と言われる方もいらっしゃいます。そういう方々は町が子育て現場の課題をちゃんとわかっているんだ。ちゃんと取り組んでくれているんだということがわかっているので安心感が見受けられるのだと思います。

しかし、そういう方というのはまだまだ御船町には少ない。町が行う事業の一つひとつは町民とのコミュニケーションですので、挨拶や返事と同じように、伝わらなければいけないのと同じです。町長がいつも言われている安心・安全のまちづくりをしたいという、その思いに間違いはないと信じていますので、それが伝わるような工夫をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

御船町が実施しています子育て支援については、議員がおっしゃったとおり、様々な意見があることは十分認識をしているところです。また伝わり方についても、理解されていないという表現が確かかどうかはわかりませんが、認知されていないこと、理解されていないことについて、それはもう存在しないのと同じだということも、私どもとしてもわからないわけではありません。ただ、お知らせをする方法であったり、そういった形で御船町の取組みというものが保護者の方々にも理解していただけるように、これからの子育て支援策というのを充実させていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） では、これからの子育て支援体制充実の第一歩として、やはりまずは最も必要とされているところは当然優先されるべきだと考えますけれども、今、子育て世帯が最も支援を求めていることとは何でしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

子育て世帯が最も支援を求めていることは何かということですが、特に医療費の免除につきましては、子ども・子育て支援事業計画でのニーズ調査や陳情書、窓口での直

接の声など、これまで多くの御意見が寄せられており、最も支援を求められていることと課では認識して受け止めております。

医療費免除、子ども医療費の拡充につきましては、9月議会でも取り上げられており、町長より追加負担の予算化に向けて具体的に取りかかりたいと申されています。現在、令和4年度の当初予算に自己負担の無償化に向けた協議を財政当局と重ねているところです。

○2番（井藤はづき君） では次の項目に入ります。町民の中には、子育て世帯ばかりではなく、直接子育てにはかかわっていない町民の方もいらっしゃいます。そのような方々からは、子育て支援について、どのような意見があるのでしょうか。子育て支援体制を充実することのメリットは、子育て世帯にだけしかなく、ほかの町民には利益のないことなのでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

子育てを終えた世代から、現在の子育て世代を見ますと、給付型の支援や今の世代は保育料の無償化や手当や給付などの経済的な支援も多い、自分たちの頃に比べて恵まれているとか、こういった制度があったらもっと楽に子育てができたのにといった声は耳にしております。一方で、子育てをめぐる社会情勢の変化や生活様式の違い、子育て世代と子育てを終えた世代の時代背景には、子育てや負担に対する考え方に対するギャップというのが、このような意見の根底にあるものと思われれます。

子育て支援による教育・保育の充実や多様な子育て支援サービスの提供、各種給付による経済的な支援を通じて、子育てと仕事の両立を支援し、子どもたちが豊かに育ち、地域全体で子育てを見守ることで、御船町は子育てしやすい環境だという評価を高めることが、最終的には人口や社会構造の維持として、御船町への人の流れの加速化や移住者の獲得、住民の定住につなげる効果を得ることが、他の町民の方はもとより社会全体のメリットにつながるものと考えております。

○2番（井藤はづき君） 確かに、子育て支援と聞くと、子どもたちだとか、その家族が当事者であり、そのほかの町民には何の関係もないというイメージを持たれている方も多いようです。しかし、答弁にもありましたように、御船町自体の付加価値や魅力を高めることにつながることはもちろん、特に中山間地域では、子育て世帯がいるというだけで、地域の維持ができるかどうか、そういったところにも直結しています。

町として子育て支援を充実させていくためには、それが子育て世帯だけのためのもので

はなく、全ての町民の利益となるんだということを、この事実を改めて整理することが必要だと考えます。

そこで、次の項目に移りますけれども、御船町はなぜ子育て支援体制を充実させようとしていて、どのような効果を得ようとしているのでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） 子育て支援はなぜ必要かについて、お答えします。

町長からの答弁にもありましたように、子どもたちは社会の希望であり、その健やかな育ちと子育てを支えることは、将来の担い手を育成することの基礎づくり、御船町の未来への投資と考えるからです。こども未来課としましても、教育・保育の充実や多様な子育て支援サービスの提供、各種給付による経済的な支援を通じて、子育てと仕事の両立を支援し、子どもたちが心豊かに育ち、地域全体で子育てを見守ることで、御船町は子育てしやすい環境だという評価を高めることで、最終的には御船町への人の流れの加速化や移住者の獲得、住民の定住につながる効果を得たいとするところです。

○2番（井藤はづき君） 今、未来への投資とか、最終的にはという言葉がありましたけれども、それは今の町民にとってはどのようなメリットとなるのでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

子育て支援の充実は昔も今もこれからも現在進行形の課題です。子育て支援制度は整ってきていますが、子育て環境は、子育てを終えた世代に比べて多様化、複雑化してきています。子育て世帯やそこにかかわる全ての家族が抱える、今、目の前にある問題に、現実に対処することで、問題の軽減や緩和を図ることができていると思われます。

また、地域の人材などを活用した子育て支援の仕組みを作ることで、家族と地域、それに社会資源にも結びつけ、御船町の一員としての家族を再認識することで、将来の地域づくりそのものに貢献できるということも、現在の世代として期待できるところです。

子育て支援の充実というのは、直接的、短期的には現役世代のだけのメリットです。とはいいいましても、支援の充実による子育て負担の軽減が、間接的、長期的には保護者の社会進出をより促し、保護者の個々の生活のゆとりが消費行動や結婚意識を変化させ、出生率につながり、御船町で子どもを産み育てること、続けることがめぐりめぐって、将来の御船町に向けたメリットになるといえます。

○2番（井藤はづき君） 将来の御船町の発展にもつながりますし、今の御船町の発展にもつながると私は思います。要するに、子育て支援を充実させることは、子育て世帯だけが恩

恵を受けるためだけではなくて、子育てに直接かかわっていない人も含めて、御船町全体の発展のためでもあるんだということです。これは一般町民の皆さんにも広く理解していただきたいことではあるんですけども、まずは議会の議員、そして執行部の皆さんがはっきりと認識をしておくべき事実だと考えますけれども、いかがでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

子育て支援がなぜ必要かと、メリットについては今お答えしたところです。それを私ども執行部であったり議員の皆さん、町民の皆さんで共有していくことで、短期的なメリットも長期的なメリットにつながりますし、決して、子育て世帯に対する支援そのものがその人たちだけではない。先々の人たちにもつながりますし、今の地域の構造というものを維持していく大切な手段の1つである、やり方の1つであるということを皆様と共有していきながら進めていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 私もそのとおりだと思います。

さて、次の項目にいきますが、子育て支援を充実させるといったときに、まず皆さんが思い浮かべるのは医療費免除とか児童手当、学費補助などを連想すると思います。だからちょっとハードルが高いように思えるんですが、低予算で実行可能な子育て支援もあります。ですから、何ができるか、どうしたらできるかをまず考えていくためのきっかけづくりとして幾つか御提案させていただこうと思います。そして、それがどのように町全体の発展につながっているのかということも一緒にイメージしながら、考えていただきたいと思います。

まず、1つ目の御提案が、おむつの持ち帰りゼロです。これは、保育士さんたちが交換したおむつを仕分けて持ち帰らせる。そういった手間を軽減できることと、使用済おむつに触れる人や物が減るので、そういった衛生面でも効果があると思います。また、保護者がおむつを処分するという手間を軽減できるという負担軽減のメリットもあると思います。これらの効果が考えられ、保育サービスの質の向上につながり、保護者が安心して子どもを預けられ、町全体としては就業率の向上などにつながると考えます。

これを実現するために必要な予算や課題は何でしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

議員御提案のおむつの持ち帰りゼロのことですけれども、現在、家庭における園児の健康状態の確認を目的に、使用済のおむつの持ち帰りをお願いしているところです。予算面

につきましては、議員御提案の茨城県境町においては、年間50万円程度の予算が計上されていると伺っております。実現に当たっての課題としまして、保管場所の衛生環境確保と集団感染のリスク回避があります。

使用済のおむつを園で処分せずに各家庭で処分をしていただくことは、園で保管、処分をすることによる保育士や園で預かっている子どもたちの間にも、感染症が広がるリスクを最小限にとどめるという目的があります。

また、国立感染症研究所では、子どもたちの汚物、排泄物がおむつや衣服に付着した場合、洗浄せずそのまま密封した上で園児らに持ち帰ってもらう方法をお勧めされています。

また、園で処分する場合、収集されるまで園のほうで使用済のおむつを保管しなければなりません。保管場所が必要となる上、保管場所の衛生環境をどのように維持するかなど課題があるのも実情です。また、ほかの意見として、排泄物の状態は子どもの体調を表す指標の1つであるという考えもございます。普段と違う様子はないかどうかを保護者にチェックしていただくことを目的に、おむつの持ち帰りをお勧めされている点もあるようです。

また、感染症流行時に保護者の方から、おむつの中を確認したいとか、病院のほうから排泄物をおむつごと持ってくるように指示をされましたという意見も存在します。あと、その一方で、わざわざ使用済のおむつを持ち帰って、中は見ないよという意見もあることは耳にしますが、現在のところ、持ち帰りの対応としています。

使用済のおむつの持ち帰りについて、こういった意見がありますし、課題もあるところですが。既に実施をされている境町などの自治体の例を参考に、今後課題とさせていただきたいと思っています。

○2番（井藤はづき君） 最初の前半は、こういう課題があります、こういう課題がありますというものばかりで、ほらまたできないことばかり言うじゃないかと思っていたんですけど、最後のほうでほかの自治体の例も調べながら検討されていくということだったので、今後の、何ができるか、どうしたらできるかという考え方で検討していただきたいと思います。

おむつに関しては、これを調べていく中で見つけたんですけども、手ぶら登園というサービスがありまして、これは定額制サービスで、月々幾らで、保育園に直接おむつを届けますよというサービスですけども、これは奈良県三宅町は自治体が費用負担をして導

入されている。それはコロナ交付金を使われたんじゃないかなと思うんですけども、これを導入したことで、保育士、そして保護者の大幅な負担軽減を実現しているようです。

同様に、御船町で全額費用負担をして導入するとなると大幅な予算確保も必要ですけども、ほかの自治体の中でも、このおむつの持ち帰りゼロを実現することによって、このサービスができる、保護者の使える体制を整える。そうすることによって、負担軽減につながっているといった事例も見受けられましたので、これは御紹介だけにとどめておきますけれども、こういった制度もありますので、併せて御検討いただきたいと思います。

次に、もう1つ提案したいのが、休日の保育園の園庭の開放です。これを行うことによって、子育て世帯同士の交流が生まれたり、公園に代わる子どもの安全な居場所だとか遊び場が作られるなどの効果が考えられます。それによって、保護者の孤立だとか、子どもの居場所や安全な遊び場所の確保なども課題解決につながり、保護者の精神的負担が軽減され、虐待の防止、生産性の向上などにつながると考えます。これを実現するために必要な予算や課題などがありますでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） 園庭の開放についてお答えしたいと思います。

子どもたちの遊びの場であったり、居場所の整備というものは、ニーズ調査でも多くの御意見が寄せられています。また、ふれあい公園ができて助かってうれしいといった意見もございます。議員御提案の園庭の開放につきましては、地域の子どもたちに安全な遊び場を提供するという目的のほかにも、保育園を知ってもらうこと、育児相談の場所であったり、保護者同士の交流にもつながる側面もあり、地域の子育てとしてのメリットも存在しています。

その一方で、安全確保であったり、現在のような感染症などの病気が流行したときにどうするのかなどの課題についても整備する必要がありますし、開放するに当たって予算面でも、これまでやっていなかったことでございますので、検討する時間をいただきたいと思います。こちらについても既に実施しているという自治体もあるかと思います。その例を参考にしながら、今後の課題とさせていただきたいと思います。

また、町内で子育て中の親子の方々が気軽に利用できる施設として、子育てふれあい館内に集いの広場ゆうゆうがございます。子どもたちの居場所、保護者、お互いの交流の場、ほっとする場所、リフレッシュする場所として御活用いただければありがたいかと存じます。

○2番（井藤はづき君） ゆうゆうの話は、議会の中でも予算とか上がってきたときに話題になって、最近は就業率がアップしていることもあって、利用率が減っていますよという話もありましたので、ここに代わる安全な遊び場、居場所づくりが必要なのかなと思っていますので、そちらも併せて御検討ください。

以上のように、比較的低予算でもできることはほかにもたくさんあるはずです。このような小さい支援をできるところから充実させていっていただきたい。そして、その上で医療費免除だとか、奨学金の制度だとか、そういった大きな事業にも計画的に予算を確保しながら、優先順位を付けて取り組んでいく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

これまでいろいろとお答えをしまいいりました。ただ今回気づかせていただいたことは、大きな予算の確保が必要なものも大事かと思います。それプラス日頃の疑問といいますか、ちょっとこうしてもらえたらいいなとか、些細なこととはいいいませんが、ちょっとしたこと、こういったところが保護者の皆さんの満足度といいますか充実度につながっていくのかなというところを認識させていただいたところでは。

当然大きな予算の確保が必要なものについては協議が必要となります。課題の整理が必要となります。日頃のちょっとしたこと、細々したことについては、保護者の皆さんと共有しながら、今後の子育て支援事業に生かしていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） まとめに入りますけれども、今回の一般質問では、3点申し上げました。1つ目が執行部と子育て世帯との間に課題の認識の大きな乖離はないかもしれないけれども、子育て世帯には本当にわかってきているのか、本気で向き合ってくれているのか伝わっておらず、安心感につながっていませんということ。

2つ目が、子育て支援には子どもたちが大人になった先の未来だけではなく、御船町全体を今から発展させるためにも効果があるということ。これを認識すべきということです。

そして3つ目が、小さいことでも今できることから確実に支援体制を充実させていただきたいということです。

最後になりますけれども、先ほどの答弁の中でも少しありました子ども医療費の見直しについて、子育て支援に対する思いと併せて、町長に伺います。

○町長（藤木正幸君） お答えをしたいと思います。

子ども医療費の自己負担額の見直しにおいて、これを無償化することについては、9月

の議会において、子ども・子育て支援事業におけるの最も関心の高いことから、県内、郡内における子ども医療費をめぐる状況や子育て世帯のニーズを受け止め、追加負担の予算化に向けて具体的に取りかかりたいとお答えをしておりました。

自己負担の無償化については、議会や保護者の皆さん、第2期御船町子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査など、これまでの多くの御意見、御要望がありました。これまでの論議を経て、ここで結論を出したいと思います。

令和4年度から、18歳までの子ども医療費について、窓口での自己負担を無償化したいと思います。今回、一気に上げます。18歳までの無料化をします。

子どもたちの健やかな成長と、現役の子育て世帯の経済的な負担を支援し、子育て支援制度が充実することにより、転入者の流れの加速や人口増、最終的には町の発展につながるよう、子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

○2番（井藤はづき君） 子ども医療費については、子育て世帯にとっても最も支援を必要としている部分の1つであり、自治体を評価する上でも指標となる部分ですので、今回の見直しについて、心からよかったなと感じています。そして、何よりも子育て世帯の方々にとって、とても嬉しいことだろうと思います。

また、先ほど申し上げたとおり、この効果は子育て世帯にとどまらず、町全体に波及していくものでもあります。この見直しをきっかけとして、さらなる子育て支援体制の充実を期待して一般質問を終わります。

○議長（池田浩二君） これより、1時55分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時45分 休 憩

午後1時55分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○10番（田上 忍君） 10番、田上忍です。先般通告していましたごみ処理場建設における町民への影響について、質問いたします。

この件に関しましては、昨日から3人の議員が質問しております。ですから重複することがないようにしたいと思いますが、一部は重複するかもしれません。

詳細な内容については、質問席より行います。

○町長（藤木正幸君） 田上議員の1、ごみ処理場建設について、お答えいたします。

午前中の答弁と重複しますが、現在、覚書を交わした段階であり、5町と進出予定の企業が現在協議・検討を始めているところです。今後のスケジュールについては、この協議が整えば、上益城広域連合が土地の造成後に土地を貸し付け、稼働まで7～8年程度かかる見込みです。再度の発言となりますが、町民の皆様の思いを、進出予定の企業との協議の場で確実に伝え、よりよい事業計画にするためにも丁寧な説明をする機会や皆様のお考えをお伺いする機会を設けていきたいと考えています。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○10番（田上 忍君） 今の町長の答弁では、まだ覚書を交わしただけであり、今後のスケジュールはそれからだということでしたけれども、今、わかる範囲内で構いませんので、まず新しい施設の建設について、ポイントポイントで確認ポイントがあるかと思うんですけれども、それを踏まえて、おおよそのスケジュールを教えてください。7～8年ということでしたので、大体大まかには見えていると思いますので、お願いします。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

先ほど町長答弁にもありましたけれども、7～8年ということで、内容をこちらで。

まず現在、今答弁がありましたとおり、覚書を交わした段階で、課題を解消するための検討・協議を始めたところということです。この協議が整えば、5町と事業者との基本協定が結ばれます。この基本協定が結ばれた後に、まず環境アセスメント、こちらが約3年半、その許可の審査に2年、その後に施設整備については2年ということ聞いております。

町長が述べたとおり、トータルの7～8年程度かかるということ聞いております。

○10番（田上 忍君） 今の新しい施設のスケジュールについて答弁いただきましたが、では、旧施設についての今後のおおよそのスケジュールを教えてください。現在稼働している施設は、まずこれに合わせてどういうふうになっていくかを教えてください。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

一応今、これも覚書、令和7年から熊本市に可燃ごみの焼却のみを委託するようになっております。これも重複するんですけれども、個人の持ち込みなり資源ごみ、リサイクル、それと粗大ごみ処理とか、これらの収集ルールは、これまでと全く変わりませんので、令和7年から今の施設は焼却施設のみです。これが稼働停止ということになります。

○10番（田上 忍君） では、そうしますと。もうこちらでも覚書を交わして、熊本市の施設を利用するということですが、先ほど新しい施設は7年から8年、ということは、早くて2029年ということですね、今から7年経つと。そして、今までの施設をもう少し延命するとかそういうことはできないのでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） 一応焼却施設については、延命という話は、今のところは私自身は聞いておりません。

○10番（田上 忍君） 今のところ聞いていないということですが、現実問題として、もうあの施設自体は延命はできないのでしょうか。何とかやればできるのですか。お願いします。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

熊本市と提携を結ばせていただきました。この訳は、あの施設は今延命化に入っております。これ以上の延命化はしない、できないということで、熊本市と協定を結ばせていただきました。

○10番（田上 忍君） その点はわかりました。そうしますと、最初の建設のところで、環境アセスメントの審査が終わるのに、大体5年から5.5年かかるということで理解していいということですが。造成等は大体いつ頃からやるのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 造成のほうは環境アセスメントが終わり、協議をした上で造成を始めさせていただきたいと今考えております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、大体何年後ぐらいになりますか。

○町長（藤木正幸君） 本協定を結んでから、大体3年半ぐらいかかると思っております。

○10番（田上 忍君） もう1点聞きたいんですが、今度新しい施設ができた場合に、ごみの運搬車は、日に何台ぐらい、おおよその台数でいいんですが、新しい処理場に行ったり来たりするのでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） こちらも重複しますが、1日100台、帰りを含めて200台と聞いております。

○10番（田上 忍君） 今聞きましたのは、1日の台数によって、それは道路の問題の心配ですね。これも昨日あったかと思うんですけれども。まずその前に、まず工事が始まる。そうなりますと大型トラックがかなり行き交うかなと。その後今度は、ごみ運搬車が、これも結構重量があるかと思うんです。これが何度も行き交うと。となると、今の道路で本当に、今の道路が傷んでくる。そうなった場合に、じゃあその補修はどこがやるんだろうか。

施設はこの5町の広域連合で建てます。でも道路は御船町に今あります。これの補修は、多分、今は広域農道ですよ。ということは、こういう大型車が何度も行き交うような仕様じゃないと思うんですよ。その辺はどう考えられますか。

○町長（藤木正幸君） お答えしたいと思います。

御船町の広域農道、ましてや、ここは町道も一部含まれてまいります。町として改良関係はしていかなければいけないと感じております。環境アセスメントをする中で、いろんな調査があると思います。今後、町道、広域農道、耐えられるようなものを造っていきたいと思います。

○10番（田上 忍君） 今町長は自分で造っていくということで答弁があったんですが、これはもう御船町の単独予算としてやっていくという意味合いでしょうか。

○町長（藤木正幸君） はい、こういった形式になるかというのは、今後努力していきたいと思います。今から協議に入ってまいりたいと思います。

○10番（田上 忍君） 今、広域農道は御船町の農道ですよ。益城のほうはたしか町道になっていたかと思います。甲佐のほうもそういう動きだったかなと思うんですが。まず御船町も、例えば町道に上げて、最終的に、この施設ができる頃には、例えば県道にするとか、そういう陳情とかお願いするという、そういうことは考えられませんか。

○町長（藤木正幸君） 今、協議を始めたばかりであります。本協定を結ばれましたなら、そういう形で多方面に幅を広げながら協議をしてまいりたいと思います。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。なるべくこういった広域に使う施設があるところへ、いろんな町の、そうやって大きな車が入ってくる。やはりその後の維持管理というのを御船町が単独でやるというのではなくて、やはり県も協力してもらって、その辺はやってもらったらどうかなと私は思います。

そういう際に、やはり県との大きなパイプがある副町長の出番かと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副町長（宮本 正君） 想定の話でございますので、なかなか明確なお答えはできませんけれども、再三町長ほか答弁しておりますように、御船町、上益城郡のためになるような協議をしていくということでございますので、できる限りの努力を払っていききたいと思います。

○10番（田上 忍君） はい、そのあたりは副町長が一番適任だろうと思いますから、お願い

しておきます。

そうして、後は昨日の町長の答弁で、この後、町のお金はほとんどかからないということとで昨日あったかと思うんですけれども、それは、どこからかからないという意味合いだったのですか。どの時点からということですか。

○町長（藤木正幸君） 当初の予算は215億円という、5町で試算しておりました。その後、今回の施設に係る予算というのが126億円かかるということで、按分すれば大体25億円ぐらいの出資があるだろうという想定で動いておりました。しかしながら、かかる金額というのは、造成工事にかかる金額、それと土地取得にかかる金額、これは広域連合で出さなければいけませんので、その分を除いた金額というのは、建設費に関しましては民間業者が出していくという形になります。

○10番（田上 忍君） そうしますと、建設に、新しい建物の完成後は、もう一部事務組合とか、そういうのもなくなっていくということでしょうか。要するに、町の負担とかがなくなるというのでしょうか、どうでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 完成後は、運営が民間事業者が会社を設立されます。そして私たち広域連合もそこに出資をしたいということになります。運営会社のほうに移ってまいりますので、協議会自体は解散になる可能性が高いと思っております。

○10番（田上 忍君） わかりました。ということは、まず完成までは何らかの予算はかかっていくよという意味ですね。

それと、あとスケジュール関係で、今朝もありましたが、これから住民説明会をやっていくということですが、これを町としてというか、執行部としていつどこでやるよとか、そういう計画等は立てていかれるのですか。

○町長（藤木正幸君） 本来ならば、この説明会というのは、広域連合が今後やっていかなければいけないと感じているところであります。しかしながら、今現在、御船町当事町として、責任を持って地域の方々に説明をしたいという私の思いで、今町主催で地元説明会をしております。これは、上野校区の皆様方に安心・安全を訴えるとともに、上野校区の方々の話を聞きたいという思いの中で、今行っております。

この後、事業者説明会があります。そういったものを伺いながら、上野校区の話を聞いていきたいと思っております。その後は、この間会場でもお話をいたしましたけれども、いろんな御意見があると思います。まずは、区長の皆さん方と協議をさせていただきたい

と思っております。

○10番（田上 忍君） 今町長が言われた区長の皆さんというのは、御船町全体の全区長という事でいいですか。

○町長（藤木正幸君） はい、そうです。全区長会、全区長の皆さん方、区長会を開催させていただいて、区長から御意見をお伺いしたいと思っております。

○10番（田上 忍君） あと、その時期というか、いつ頃やるというのはもう大体決めておられるのですか。

○町長（藤木正幸君） 12月のうちには、御船町における説明会を開催します。

○10番（田上 忍君） 御船町におけるというか、区長への説明も12月ですか。

○町長（藤木正幸君） すみません、言い方が悪かったですね。区長に対する、全区長に対する説明会を12月のうちにいたします。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。というと、その後、区長に説明した後、上野校区だけではなくて、平坦部とか、そういうところでもやっていくということよろしいですか。

○町長（藤木正幸君） 御要望があれば、区長会が、校区区長会があれば出向いていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） 要望があればと。そういうふうに要望がなくても、例えば上野校区でもやるし、平坦部でもこの日にやるから来てくれとか、そういう考えはないですか。

○町長（藤木正幸君） もし御要望があれば、私からお伺いしたいと思っております。個別になかなか話すことができないというのが、あくまでも事業主体は広域連合になってまいります。この後、広域連合で説明会等も恐らくしていかなければいけないと思っております。今現状では、あくまでも区長会までが、全体の区長会までを今想定しております。その後、御要望があればお伺いしたいと思っております。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、区長に全体説明があって、その後、区長を通してでも町長に説明をしてほしいと言えば、いいということいいですか。

○町長（藤木正幸君） やはり、個別になるのではなく、やはり方向性は決めておいたほうがいいと思いますので、地域の代表である区長さん方、校区区長会、そういったところを通してしながら進めていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。では、続いて、今、課長からの答弁でいくと、

2025年から、可燃ごみについては熊本市へ持っていくということですが、普通、まず町民にとっては、このあたりは全然個別に持ち込むこと以外を考えれば同じということでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） 今行っていますごみ収集、可燃ごみは何曜日とかは、地区ごとに決まっていると思うんですけども、そういう出し方なりのルールとか、リサイクルステーション、こちらのほうのやり方とか、今、広報で出てはいるんですけども、変わりはないと。可燃ごみだけが、辺田見の今の施設で燃やさないで、熊本市のほうに委託でお世話になるということで、ほかの部分に関しては辺田見のほうで、クリーンセンターで処理をするということになります。

○10番（田上 忍君） 今、私言いたかったのは、熊本市の分別のルールと、御船町のルール、この辺は完全に一致しているのか、どうかなというのがちょっと疑問だったので、そのあたり何か、今までの御船町の分別の仕方でいいのかどうか。その辺をお答えください。

○環境保全課長（田中智徳君） 一応、プラスチックごみは熊本市と今ルールが違いますので、こちらは今後協議をしないといけないかなということで、なるべく御船町ルールのお話を、迷惑のかからないような形にしたいと思っています。

○10番（田上 忍君） ということは、町民にとっては、今までと変わらない方向でいけるようにこれから協議するということですね。はい。

そうしますと、あと今度は、持ち込みについては、今の可燃物も持ち込みしていましたが、じゃあ、その前に、今一般のごみ収集車が来ます。そしてこのごみ収集車が直接熊本市のごみ処理場へ搬入するのでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

可燃ごみに関しては、これまでクリーンセンターのほうに行っていたものが、直接熊本市のほうに搬入することになります。

○10番（田上 忍君） そうしますと、今度は、今委託で2業者ですか、頼んであるかと思うんですが、今度熊本市に行くようになったら、そこでその委託料とかが値上がりしませんか。

○環境保全課長（田中智徳君） それは、これから業者とも話をいたしまして、今後進めていきたいと思います。

○10番（田上 忍君） そこで心配するのは、今は辺田見にありますから、すぐ近所ですよ。

今度熊本市になると、戸島だったですかね、そこまで行かなければいけない。ということかなりの距離なんです。という、1日で回れる、要は満タンになったらいったんごみ処理場へ置いて、そしてまたターンしてまたぐるっと回って行っている。ということは、今までサイクル的に、例えば1台の車が1日で回っていたのが、今度は回れなくなるのではないかという心配があるのですね。ということは、町民に何か影響が出てきはしないかと。今まで、例えば私の地区は、週に2回収集がありますけど、今度は1回しかできなくなるとか、そういうことになってきはしないかなと。もしもそれがそうではなくて、今度は、委託先が、今例えば10台抱えていたのが、あと3台か4台増やさないといけないと、そういうふうになってきはしないかと思うんですけど。その辺で何か町民に影響は出ませんかでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

いずれにしろ、町民の皆様の不利益にならないように、御不便が生じないように、これから協議、話し合いをしていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） そうですね、とにかく町民に影響が出ないことを前提に考えてくれるということですよ。だからもしそうやって、向こう、業者が車を増やさないといかんごとになったら、そこで資金が要るわけです。という、委託料が上がってくるんじゃないかという心配があります。

そういうのを、例えば心配しないで済むようなするのであれば、いったん今ある処理場に全部集めて、今度そこから何かもっと大型のごみ運搬車でピストン輸送をするとか、そういう考えもあるかと思うんですが、そういう考え方はどうなんですか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

ありがとうございます。今の御提案を今後の話し合いの中で出していきたいと思えます。

○10番（田上 忍君） なるべく新たな負担がないような方策を考えていてもらいたいと思います。

それから、最終的に、この完成した後ですけれども、その前に、今度熊本市に持っていくという、ということは、我々も可燃ごみは熊本市に持っていかなければいけないんですか。今持ち込みでクリーンセンターに持っていつているものですね。その際の影響、金額とかその辺は。今御船町クリーンセンターに払っている金額と、それより変わってきますか、どうですか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

その辺も今後話し合いをして、町民の皆様が困らないような話し合いをしていかなければならないと思っております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。何かほとんど変わらないようにやっていくということで、一応今そう理解しておきます。

では、最後に今度は、新しい施設完成後にどうなっていくのか。これは、もう民間だから、民間の考え方になっていくかと思うんですけども、やはり町としては今までやっていたものを、今課長がずっと今までどおり何とかやっていくんだよと努力されているところですが、完成後もそうやってほしいと思うんですけども。その場合、やはり金額等も今までどおりということで、打ち合わせしていかれるのでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

言い方が悪かったです。今までどおりにいたしますということではなくて、そういう方向性で考えていきますということになりますので、こっちの新しい施設ができました後の、いろいろ諸問題が出てくるかとは思いますが、町の今のルールと違う部分とか金額的な違いが出てくるところもあると思いますので、これから協議に臨みたいと思います。

○10番（田上 忍君） では、今度新しい施設ができた場合に、町民として良くなる点、あとここはちょっと悪くなるかなと思う点、このようなものがあれば、その辺を、今考えられる中でいいから、それを教えてください。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

もうこれも何度も今後の協議になると申し上げて申し訳ないんですけども、先日もお伝えしたとおり、発電です、こちらはなるべく地元の有利になるようなお話をしていきたいと思います。あとは、ごみの個人持ち込みは金額も、うちもなるべく御負担にならないような話に持っていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） では、今のリサイクル品等は、クリーンセンターには持ち込みはできませんが、今度新しくできた場合に、こういうものも持ち込みできるように、この辺はお願いしていただけたらと思っていいですか。

○環境保全課長（田中智徳君） 断定的な答えは言えませんが、そういう流れで、協議、お話はしていきたいと思います。

○10番（田上 忍君） なかなか、広域連合でやることであって、そして民間がこれから建て

ていくことなので、なかなかここで今やりますとは言えない、苦しい答弁だと思うんですが。こうやっていろんな要望が多分町民から出てくると思うんです。せっかく今度新しくいいの建つんだから、じゃあこれもこれもとやってくれたらありがたいなというのはあるんじゃないかと思うんですよ。そういう情報を収集すること、これも大事じゃないかなと思います。何かその辺も、説明会等とか、そういうところで取られて、今度民間業者に要望してってもらったらどうかなと思うんですけど、そういうのはいかがでしょうかね。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

今現在は、5町の事務方、あとは一部事務組合、3組合です。こちらでいろいろ協議を、意見を出し合って話し合いを今進めている状況です。直接会って話し合うのが一番いいんですけれども、まだ時期的に決まっていませんけれども、直接集まって、そういう話し合いをした上で、新しい企業に話をしていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） 今朝の一般質問で、岩永議員からSDGsのことが出ました。このあたりもしっかり考えて、これを取り組んでいかれるということによろしいですね。

○環境保全課長（田中智徳君） 今朝、岩永議員からSDGsありました。今、プラスチックごみのほうが問題になっておりますので、こちらは今のところ御船町はプラスチック、ペットボトルです、外ラベル別々にということで、細部のルールはないんですけれども、今後、SDGsも考えながら、環境保護です、それを考えた中での協議をしていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） それでは最後に、今町民としてよくなるということあたりを聞いたのですが、町として、今度こうやって新しく施設ができる。建物ができる。そうなった場合に、よくなる点、悪くなる点、この辺は今考えられることを、こっちは、町長がいいですかね、教えてください。

○町長（藤木正幸君） お答えしたいと思います。

メリット、デメリットの部分だろうと思います。メリットの部分は、たくさん昨日からの説明の中で出てきておりますとおりであります。財政面だけではなく、環境面に対しても、そしてこれからの御船町が進む道にしても、メリット大変多く起こってまいります。しかしながらデメリットもゼロではありません。特に交通問題というのは解決していかなければいけない一番の問題だと認識もしております。

相手の企業から日本に誇れるような、先ほど岩永議員からありましたSDGsも含めて、循

環型社会に対応できる施設を造ろうと言われております。ましてや、今回九州で初めてこの御船の地に計画をされているわけであります。この御船で失敗してしまえば恐らく九州にこういった形で循環型の施設というのはできなくなる可能性もあるという認識も持たれておりますので、日本の環境基準を賄えるモデル的なものを持ってきたいという熱い思いもお聞きしておりますので、町も、今言われましたように、一番今大事なのは、やはり私たちの進める中で、町民の方々、また議会からの提案であつたりとか、困り事であつたりとか、不安を払拭するものだったり、その声が一番今大事であります。こういった声を聞いてまとめて、相手の企業、ましては県と交渉をしていくという形になります。ぜひとも、周りでお聞きになったことを、環境保全課にお伝えいただいて、そこをまとめて、私たちも県、ましてや事業者伝えていきたいと思います。メリット・デメリット両方を勘案しながら持っていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○10番（田上 忍君） 今、町長から言われました。とにかく、やはり町民の意見等をたくさん聞いて、そしていいものはどんどん取り上げて、そして交渉の場につけてほしいなと思います。やっと覚書が終わって、結局これから建設も、要するにまだ覚書だけなので、決まったというわけではないので、これからいろいろ交渉してこれから進んでいくということで聞いております。だったら、今からまだまだいろんなことを言える場があるかなと思いますので、いいものができるように、そして住民にしっかり説明して、そして進めていってもらいたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（池田浩二君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時30分 散 会